

社会福祉法人 渋谷区社会福祉事業団

令和 2 年度 事業報告書

令和2年度 渋谷区社会福祉事業団 事業報告

渋谷区社会福祉事業団（以下「事業団」）は、平成6年の設立以来、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、特別養護老人ホームなどの高齢者施設や生活実習所などの障害者施設、さらに認定こども園などの児童福祉施設の運営と関連事業を展開してきた。

しかしながら、少子高齢化が進展し、労働人口の減少が見込まれる中、福祉人材の確保は依然として厳しい状況にあるため、事業団では、積極的な採用活動とともに、職員の育成を進め、質の高い人材の確保に努めるなどし、日本一を目指した質の高いサービスの実現に努めてきた。

このような状況において、新型コロナウイルス感染症は事業団の運営や経営に大きな影響を及ぼした。

前年度末に新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、事業団では一部事業の中止や利用制限を行い、さらに最初の緊急事態宣言の発令時はこども園や保育園の休園、各施設における利用の自粛要請を行うなど、感染防止に努めてきた。しかし、こども園や特別養護老人ホームで職員や利用者の感染発生により、一部事業を休止するなど、感染症により事業は大きな影響を受けた。

事業団では、この間、渋谷区、保健所と連携を図り、利用者の健康管理、施設の衛生管理に細心の注意を払うとともに、正確な情報を職員間で共有し、対応能力を高め、さらに、感染判明時には職員の応援体制を強化するなど組織が一丸となり、全力で迅速な対応を図ってきた。

令和2年度に実施した事業の概要は、次のとおりである。

1 人材の確保と育成

(1) 職員の採用活動の強化

職員の採用、育成を担当する人事課長の下、ハローワークや各種の募集ウェブサイトなどを活用したほか、事業団のホームページの採用欄を大きく刷新し、応募者にアピールするなど、人材の確保に努めた。

(2) 介護職員等の処遇改善

令和元年度に創設された処遇改善加算制度を積極的に活用し、経験・技能のある職員をはじめ、介護事業にかかわる職員の処遇改善を進めた。

(3) 職員宿舍借上げ事業

認定こども園、保育園では、引き続き保育従事職員借上げ事業を継続し、令和2年度は、41人の職員が利用した。

(4) 職員の育成

認定こども園・保育園で毎年実施していた海外研修や国内視察は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、これまでに学んだことを活かして異年齢保育や応答的保育、環境整備の実践に取り組んだ。

2 施設及び事業の管理運営

施設及び事業の管理運営に当たっては、当事業団設立当初の「事業団設立趣意書」に基づき、次の基本方針を踏まえた事業執行を行い、区民福祉の増進を図った。

[基本方針]

- 1 利用者の人格、個性を尊重し、利用者のより快適な生活実現のためのサービス提供を行う。
- 2 地域に根差し、地域に親しまれる開かれた施設づくりを目指す。
- 3 社会の変化や区民の要請に的確に対応できる柔軟な組織や運営体制の確立を図る。

[施設及び事業]

- 1 渋谷区社会福祉事業団本部事務局の運営
 - (1) 本部事務局
 - (2) こども未来課
 - (3) 施設課
 - (4) 渋谷区恵比寿西二丁目地域包括支援センターの開設準備
- 2 「渋谷区あやめの苑・代々木」の管理運営
 - (1) 特別養護老人ホーム事業
 - (2) 高齢者在宅サービスセンター事業
 - ア ショートステイ事業
 - イ デイサービス事業
 - ウ 介護者教室事業
- 3 「渋谷区美竹の丘・しぶや」の管理運営
 - (1) 特別養護老人ホーム事業
 - (2) ショートステイ事業
 - (3) 地域高齢者支援事業
- 4 母子生活支援施設の管理運営
- 5 障害福祉サービス事業所（生活介護）「渋谷区生活実習所つばさ」の管理運営
- 6 授産施設「渋谷区立幡ヶ谷授産場」の管理運営
- 7 障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）「渋谷区立幡ヶ谷のぞみ作業所」の管理運営

- 8 「渋谷区立新橋作業所」の管理運営
 - (1) 障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）
 - (2) 物品受託加工事業
- 9 認定こども園「神宮前あおぞらこども園」の管理運営
- 10 認定こども園「本町きらきらこども園」の管理運営
- 11 認定こども園「恵比寿のびのびこども園」の管理運営
- 12 認定こども園「本町そよかぜこども園」の管理運営
- 13 「神宮前保育園にじ」の管理運営
- 14 「西原保育園ゆめ」の管理運営
- 15 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の管理運営
 - (1) 「渋谷区豊沢・新橋地域包括支援センター」の管理運営
 - (2) 「渋谷区富ヶ谷・上原地域包括支援センター」の管理運営
 - (3) 「渋谷区あやめの苑・代々木地域包括支援センター」の管理運営
 - (4) 「渋谷区つばめの里・本町東地域包括支援センター」の管理運営
 - (5) 「渋谷区笹幡地域包括支援センター」の管理運営
 - (6) 「渋谷区千駄ヶ谷・北参道地域包括支援センター」の管理運営
 - (7) 「渋谷区ケアコミュニティ・原宿の丘地域包括支援センター」の管理運営
 - (8) 「渋谷区あやめの苑・代々木居宅介護支援事業所」の管理運営
 - ア 居宅サービス計画作成事業（ケアプランの作成）
 - イ 要介護認定調査

◇ 事業団の職員配置（令和3年3月31日現在）

	事務局長	部長	課長	事務	介護支援 専門員	介護士	理学 療法士
正規職員	1人	2人	23人	18人	40人	83人	2人
(増減)	－	－	－	▲1人	+4人	+6人	－
非正規職員	－	－	－	6人	7人	40人	－
(増減)	－	－	－	+3人	－	+1人	－
	作業 療法士	保健師・ 看護師	栄養士	調理	母子 支援員	少年 指導員	生活 支援員
正規職員	2人	30人	2人	3人	3人	1人	9人
(増減)	－	－	－	+1人	－	－	－
非正規職員	－	3人	1人	2人	1人	－	7人
(増減)	－	－	－	▲1人	+1人	－	▲1人
	職業 指導員	施設管理	保育士	用務	心理療法 担当職員	合 計	
正規職員	4人	3人	120人	－	－	346人	
(増減)	+1人	－	－	－	－	+11人	
非正規職員	9人	1人	38人	6人	－	121人	
(増減)	+1人	▲1人	+2人	▲1人	－	+4人	
(増減)					総合計	467人	
	+：増加 ▲：減少 －：増減なし				(増減)	+15人	

※ 部長は、本部事務局参与、こども未来部長

※ 課長は、本部事務局総務課長、人事課長、施設課長、保育支援担当課長、保育運営担当課長、あやめの苑・代々木施設長、総務課長、事業課長、美竹の丘・しぶや施設長、総務課長、事業課長、母子生活支援施設施設長、生活実習所つばさ施設長、幡ヶ谷授産場施設長（幡ヶ谷のぞみ作業所施設長兼務）、新橋作業所施設長、神宮前あおぞらこども園園長、本町きらきらこども園園長、恵比寿のびのびこども園園長、本町そよかぜこども園園長、神宮前保育園にじ園長、西原保育園ゆめ園長、地域包括ケア担当課長、千駄ヶ谷・北参道地域包括支援センターセンター長

※ 正規職員は、給与規程の適用を受ける職員（特定職員、再任用職員、渋谷区からの派遣職員を含む。ただし、週40時間未満の職員は除く）（以下、同じ。）

※ 非正規職員には、再任用職員（週40時間未満勤務）、準職員、非常勤職員及び臨時職員を含む。（以下、同じ。）

※ 上記のほか短時間勤務臨時職員あり（事務・介護支援専門員・介護士・看護師・栄養士・調理・少年指導員・生活支援員・保育士・心理療法士）

◇ 事業団の各施設の定員（令和3年3月31日現在）

施設名	事業種類	定員数
あやめの苑・代々木	特別養護老人ホーム	70人
	ショートステイ	10人
	デイサービス（総合事業含む）	33人
美竹の丘・しぶや	特別養護老人ホーム	127人
	ショートステイ	28人
母子生活支援施設	母子生活支援施設	16世帯（52人）
生活実習所つばさ	障害福祉サービス事業所（生活介護）	23人
幡ヶ谷授産場	授産施設	30人
幡ヶ谷のぞみ作業所	障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）	20人
新橋作業所	障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）	25人
	物品受託加工事業	10人
神宮前あおぞらこども園	認定こども園	123人
本町きらきらこども園	認定こども園	123人
恵比寿のびのびこども園	認定こども園	118人
本町そよかぜこども園	認定こども園	121人
神宮前保育園にじ	保育園	50人
西原保育園ゆめ	保育園	106人

渋谷区社会福祉事業団本部事務局の事業報告

I 本部事務局

1 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会

次のとおり、理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会を開催した。

(1) 理事会の開催状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	開催日	議 題	備 考
第101回	令和2年 5月30日	【決議の省略】 (報告事項) 1 職務執行状況について 2 令和元年度 会計監査人監査報告 3 令和元年度 監事監査報告 4 社会福祉充実計画について (議案) 1 令和元年度当期末繰越活動増減差額の一部積立 2 令和元年度 事業報告 3 令和元年度 決算 4 会計監査契約の更新 5 定時評議員会の招集	原案どおり決定 // // // //
第102回	令和2年 8月27日	【決議の省略】 (議案) 1 理事の推薦 2 評議員選任候補者の推薦 3 評議員会の改正について	原案どおり決定 // //
第103回	令和3年 3月10日	【決議の省略】 (議案) 1 評議員会の開催について	原案どおり決定
第104回	令和3年 3月25日	【決議の省略】 (報告事項) 1 職務執行状況について 2 評議員の選任 (役職充当) (議案) 1 施設の長の選任 2 理事の推薦 3 評議員選任・解任委員の選任 4 組織及び事務分掌規程の一部改正 5 令和2年度 補正予算	原案どおり決定 // // // //

		6 令和3年度 事業計画	〃
		7 令和3年度 予算	〃

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、決議の省略とした。

(2) 評議員会の開催状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	開催日	議 題	備 考
第64回	令和2年 6月18日	(報告事項) 1 会計監査人監査報告 2 監事監査報告 3 社会福祉充実計画について (議案) 1 令和元年度 事業報告 2 令和元年度 決算 3 会計監査人の選任	原案どおり決定 〃 〃
第65回	令和2年 9月 8日	【決議の省略】 (議案) 1 理事の選任	原案どおり決定
第66回	令和3年 3月23日	【決議の省略】※ (議案) 1 理事の選任 2 令和3年度 事業計画 3 令和4年度 予算	原案どおり決定 〃 〃

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、決議の省略とした。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	開催日	議 題	備 考
第5回	令和2年 9月 2日	(議案) 1 評議員の選任	原案どおり決定

2 予算・決算等の調整及び予算の執行統制

3 職員の人事管理・福利厚生・研修

- (1) 職員の人事管理・給与管理を行った。
- (2) 職員の健康管理のための健康診断を実施した。
- (3) 職員の福利厚生のための共済会等の加入事務を行った。
- (4) 職員研修の受講の調整、啓発を行った。

4 渋谷区及び各施設との連絡調整

本部事務局は、各施設と業務委託者である渋谷区との連絡調整の役目を担い、施設や

事業の目的を明確にし、各施設がより効果的な事業運営ができるよう側面から援助を行った。

また、令和3年4月1日付で「渋谷区恵比寿西二丁目地域包括支援センター」を開設するため「恵比寿西包括開設準備室」を設置し、準備業務を行った。

5 こども園及び保育園に関する経営管理

こども未来課が各こども園・保育園を統括し、円滑なこども園・保育園運営の支援を行った。さらに区の委託を受けて、こども未来課の保育士支援アドバイザーが区立園や私立園の研修を企画し実施した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減ったが、YouTube配信やオンラインでの開催もあり、参加者数は昨年度より200人以上も増えた。

研修実施内容及び回数		対象者の経験年数及び事業団職員の研修参加者						
内容	研修回数	経験問わず	1～3年未満	5年以上	7年以上	15年以上	園長	計
保育理論	11回	422人	81人	63人				566人
保育技術	6回	1,039人						1,039人
保健衛生	1回	70人						70人
計	18回	1,531人	81人	63人	0人	0人	0人	1,675人

6 本部事務局（総務課・人事課・こども未来課・恵比寿西包括開設準備室）の職員配置（令和3年3月31日現在）

	事務局長	部長	課長	事務	
正規職員	1人	2人	4人	9人	
非正規職員					
	介護支援専門員	施設管理	保育士	合計	総合計
正規職員	1人	1人	1人	19人	20人
非正規職員	1人			1人	

※ 部長は、参与（事務1人）、こども未来部長（事務1人）

※ 課長は、総務課長（事務1人）、人事課長（事務1人）、保育支援担当課長（保育士1人）、保育運営担当課長（保育士1人）

7 本部事務局の勤務体制

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までである。

II 施設課

1 複合施設「渋谷区美竹の丘・しぶや」の施設維持管理

施設全体の維持管理として、清掃、総合案内、設備保守管理、24時間警備、外構管理等を担当し、施設が安全で常に清潔であるように努めた。

令和2年度は消防・防災訓練を2回実施した。

2 「シニア・いきいきコミュニティ・美竹の丘」の管理運営

多目的ホール、会議室、料理室、クラブ室、和室、集会室を有するコミュニティ施設の管理運営により登録団体に文化・コミュニティ活動の場を提供した。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館並びに団体利用の制限及び一部施設の利用休止を行った。

また、地域で運営されるコミュニティ委員会の活動支援に努めた。

3 施設課の職員配置（令和3年3月31日現在）

	館長 (施設課長)	事務	施設管理	合計	総合計
正規職員	1人		2人	3人	6人
非正規職員		2人	1人	3人	

4 施設課の勤務体制

職員は1か月ごとの勤務割表により、週平均40時間勤務する。

職種	勤務	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
事務 施設管理	平常	8:30	—											17:15						
	遅番				12:30	—											21:15			

渋谷区あやめの苑・代々木の事業報告

渋谷区あやめの苑・代々木は、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンターが併設された地域の高齢者福祉施設である。特養及びショートステイの定員80床を5グループに分け、1グループ16人として、小人数を決まった職員が介助を行うことで、なじみの深い関係を作り、安心した環境で快適に生活できるように努めている。

平成29年度から通所型サービスC（短期集中リハビリトレーニング）を実施し、「区独自基準通所型サービスA」への利用に繋がられ、一層の機能強化に重点をおいたサービスを提供し、多様なニーズに応え、より積極的な介護予防を推進している。

また、国際標準化機構（ISO）が策定した品質マネジメントシステムに関する国際認証を取得したISO9001については、令和2年度に第5回更新審査を済ませ、さらに質の高いサービスを提供するため各職種が専門職としての自覚を持ち、順調に運営している。

令和3年1月中旬から2月にかけて、特別養護老人ホームにおいて、職員6人及び入居者7人の新型コロナウイルスの集団感染が発生した。これにより、特別養護老人ホームの新規入居の受入、ショートステイの受入並びにデイサービス事業を中止した。また、3月には、デイサービスの利用者1人の陽性が判明し、2日間事業を中止した。いずれも発生後は保健所の指導のもと、適切に対応した。職員、入居者全員のPCR検査の実施、居室内に消毒用アルコールの設置、居室等の消毒、検温等を行い、感染拡大防止に努めた。

今年度、渋谷区から受託した事業は、次のとおりである。

- ◆ 特別養護老人ホーム事業
- ◆ 高齢者在宅サービスセンター事業
 - ・ショートステイ事業
 - ・デイサービス事業

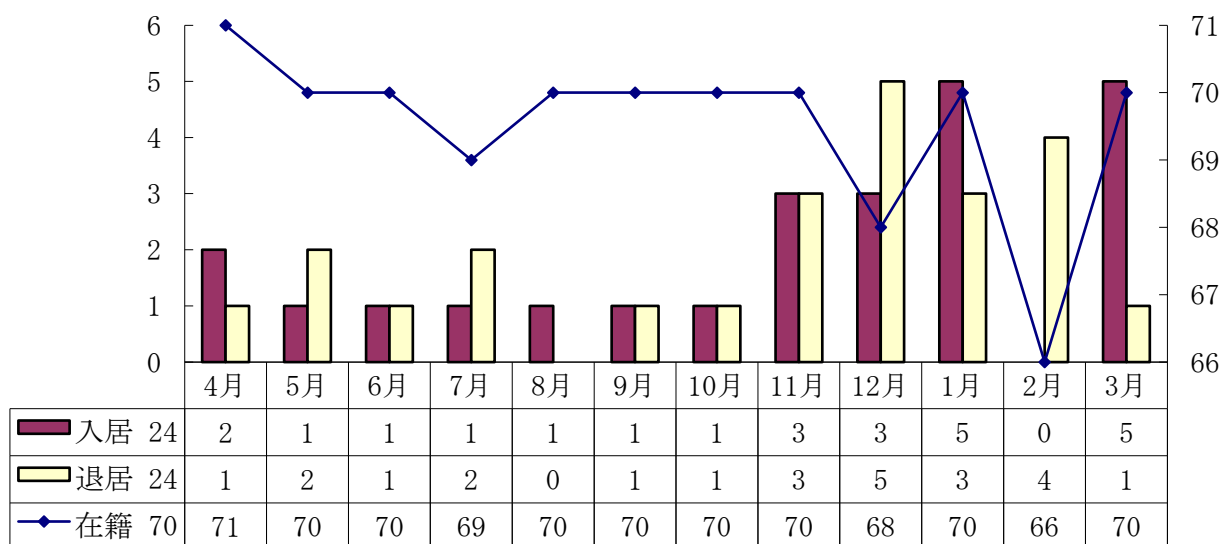
それぞれの事業の運営状況は以下のとおりである。

1 施設の利用状況

(1) 特別養護老人ホーム事業 (定員70人)

ア 入退居の状況

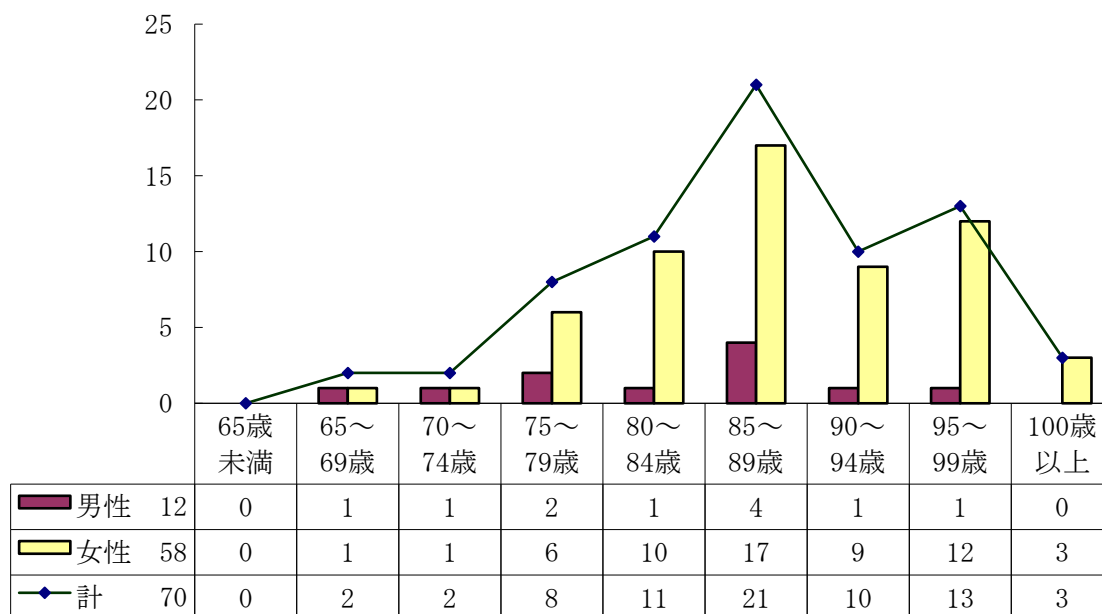
(単位：人)



※ 平均利用率 99.29% (96.69%)

イ 入居者の年齢・性別 (令和3年3月31日現在)

(単位：人)

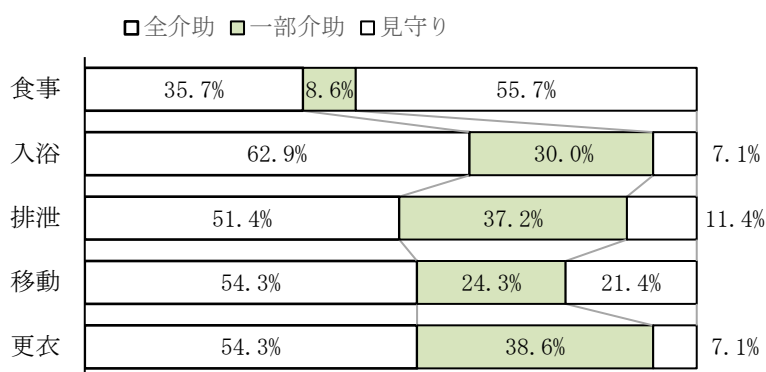


※ 平均年齢 全体 87.4歳 (87.9歳) 男性 83.1歳 (84.6歳) 女性 88.2歳 (88.5歳)

※ 最高齢者 男性 96歳 (95歳) 女性 108歳 (107歳) () 内は前年度

ウ 入居者の介助状況（令和3年3月31日現在）

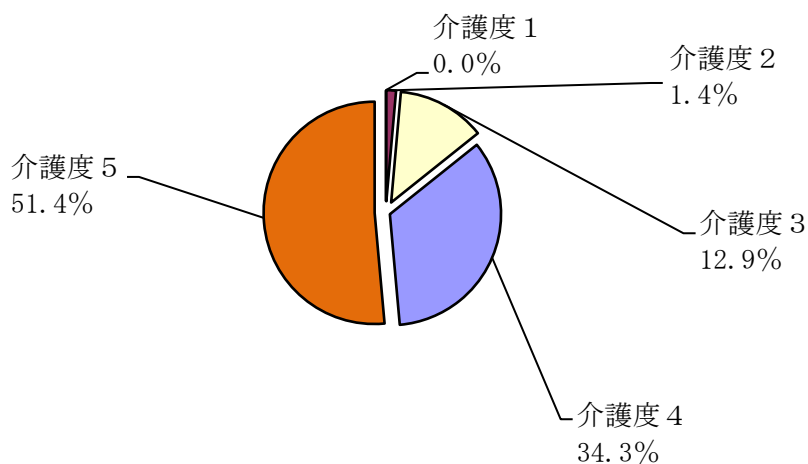
	全介助	一部介助	見守り
食 事	25人	6人	39人
入 浴	44人	21人	5人
排 泄	36人	26人	8人
移 動	38人	17人	15人
更 衣	38人	27人	5人



エ 入居者の要介護度（令和3年3月31日現在）

要介護度	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	計
入居者数	0人	1人	9人	24人	36人	70人
	0.0%	1.4%	12.9%	34.2%	51.4%	100.0%

※ 平均介護度 4.4 度（4.3 度）



オ 入居者の疾病状況（重複計上）

疾患群	病名	人数
脳血管系疾患	脳梗塞後遺症、脳出血後遺症、多発性脳梗塞、パーキンソン病、脳梗塞、慢性硬膜下血腫	18人
悪性新生物	右前頭葉腫瘍、乳癌	2人
精神神経系疾患	認知症、アルツハイマー、うつ病、てんかん、レビー小体認知症、高次脳機能障害、症候性てんかん、脊髄損傷、統合失調症、双極性障害、小児麻痺、器質性精神障害	56人
循環器系疾患	高血圧、慢性心不全、狭心症、不整脈、心肥大、心房細動、大動脈弁閉鎖不全、洞不全症候群、深部静脈血栓症、陳旧性心筋梗塞、腹部大動脈瘤、低カリウム血症、下肢閉塞閉性動脈硬化症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、弁膜症、うっ血性心不全、頸椎脈血栓硬化症、頸椎症、頸椎椎間板ヘルニア	65人
呼吸器系疾患	気管支炎、気管支喘息、慢性気管支炎、間質性肺炎、慢性閉塞性肺疾患、陳旧性肺結核、肺気腫、呼吸器上管狭窄症	8人
内分泌系疾患	糖尿病、高脂血症、脂質異常症、高コレステロール血症	19人
筋骨格系疾患	廃用性症候群、骨粗鬆症、変形性膝関節症、関節リウマチ、変形性腰椎症、両側変形性股関節症、慢性関節リウマチ、変形脊椎症、悪性関節リウマチ、顎関節脱臼、腰部脊椎管狭窄症、変形性肩関節症、変形性側わん	25人
消化器系疾患	便秘症、胆のう炎、胆石、C型肝炎、B型肝炎、人工肛門、逆流性食道炎、胆管結石、脱肛、食道裂孔ヘルニア、慢性胃炎、そけいヘルニア、慢性下痢症、胆のう結石、胆のう胞	21人
眼科系疾患	白内障、緑内障	18人
耳鼻科系疾患	慢性中耳炎、難聴、蓄膿症、メニエール病	23人
泌尿器系疾患	神経因性膀胱、腎機能障害、慢性腎臓病、慢性腎不全、前立腺肥大、腎結石、腎のう胞、尿路感染症	13人
皮膚科系疾患	全身乾皮症	1人
自己免疫疾患	橋本病、甲状腺機能低下症、慢性甲状腺炎	4人
血液系疾患	貧血、鉄血乏性貧血	4人

(2) ショートステイ事業

—短期入所生活介護事業、介護予防短期入所生活介護事業—

◆ 月別利用状況（定員：10人／日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	27人	29人	34人	35人	33人	34人
利用日数	232日	261日	290日	299日	313日	293日
平均利用日数	8.6日	9.0日	8.5日	8.5日	9.5日	8.6日

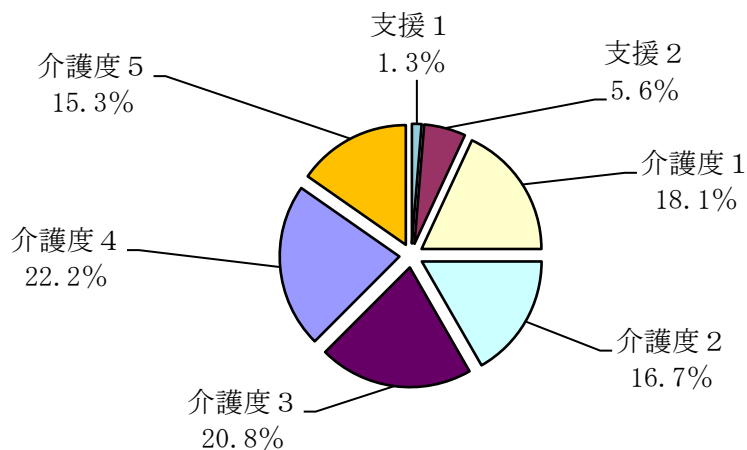
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	34人	36人	37人	30人	6人	30人	365人
利用日数	294日	270日	300日	259日	27日	221日	3,059日
平均利用日数	8.6日	7.5日	8.1日	8.6日	4.5日	7.4日	8.4日

※ 平均利用率 83.7% (101.2%)

◆ ショートステイ利用者の要介護度（年間・実人員）

	支援1	支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
利用者数	1人	4人	13人	12人	15人	16人	11人	72人
	1.3%	5.6%	18.1%	16.7%	20.8%	22.2%	15.3%	100.0%

※ 平均介護度 3.0度 (3.0度) *要支援を除く



(3) デイサービス事業

ー通所介護事業、介護予防支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）ー

ア デイサービス

(ア) 通所介護、介護予防、介護予防支援、総合事業（国基準相当）

◆ 月別利用状況（定員25人／日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数 a	242人	254人	400人	421人	412人	404人
利用者数 b	40人	33人	86人	101人	98人	104人
利用者数 c	0人	0人	4人	4人	0人	0人
計	282人	287人	490人	526人	510人	508人
利用率	45.1%	44.2%	75.4%	77.9%	78.5%	78.2%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 a	427人	391人	374人	284人	0人	334人	3,943人
利用者数 b	107人	100人	100人	74人	0人	77人	920人
利用者数 c	0人	0人	0人	0人	0人	0人	8人
計	534人	491人	474人	358人	0人	411人	4,871人
利用率	79.1%	78.6%	79.0%	65.1%	0%	65.8%	69.8%

※ 利用者数 a は、介護給付の利用者（要介護1から5）

※ 利用者数 b は、総合事業（国基準相当）の利用者（要支援1・2及び事業対象者）

※ 利用者数 c は、介護予防支援事業利用者（要支援1及び事業対象者）

※ 年間稼働日は、279日（総合事業も同様）

※ 前年度利用率は、86.2%

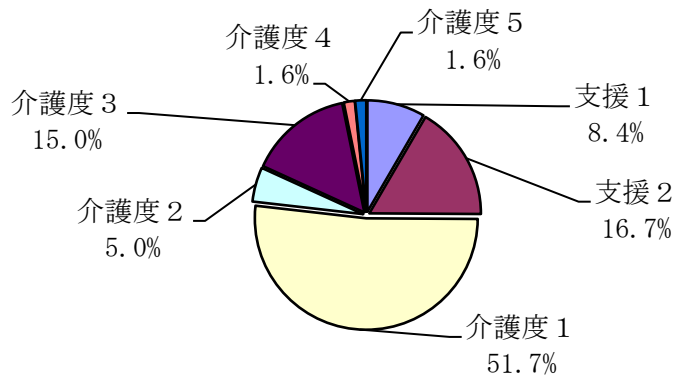
※ 緊急事態宣言発出後、令和2年4月8日から4月11日までは通所介助と国基準の総合事業は休止とし、職員は、希望者宅を訪問して入浴介助や排泄介助等を行った。4月13日以降は時間を短縮し、希望者のみ延長で対応し、6月より通所の事業を再開した。

※ 特養にて新型コロナウイルスの陽性者が発生したため、令和3年1月29日から2月28日までデイサービス事業をすべて休止した。3月1日より事業を再開した。

◆ デイサービス利用者（利用者 a～c）の要介護度（令和3年3月31日現在）

	支援1	支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
利用者数	5人	10人	31人	3人	9人	1人	1人	60人
	8.4%	16.7%	51.7%	5.0%	15.0%	1.6%	1.6%	100.0%

※ 平均介護度 1.6度（1.8度） * 要支援を除く



(イ) 総合事業（区独自基準：通所サービスA）

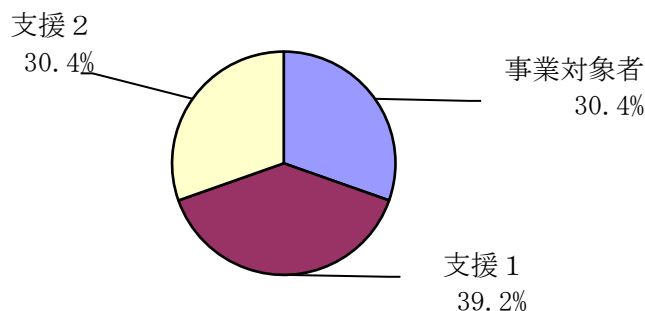
◆ 月別利用状況（定員8人/日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数d	34人	0人	140人	117人	89人	111人
利用率	70.8%	0%	67.3%	54.2%	42.8%	53.4%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数d	142人	133人	124人	83人	0人	93人	1,066人
利用率	65.7%	66.5%	64.6%	47.2%	0%	46.5%	48.3%

◆ デイサービス利用者（利用者d）の要介護度（令和3年3月31日現在）

	事業対象者	支援1	支援2	計
利用者数	7人	9人	7人	23人
	30.4%	39.2%	30.4%	100.0%



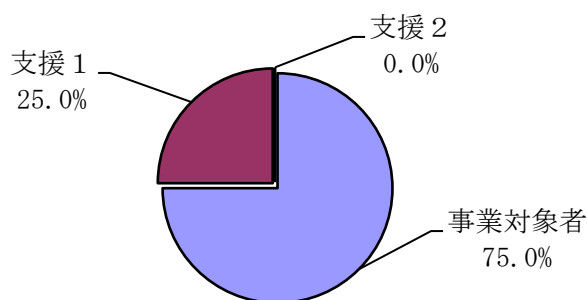
(ウ) 総合事業（通所型サービスC 短期集中リハビリトレーニング）

◆ 月別利用状況（定員10人/日）

	1月	2月	3月	計
利用者数e	19人	0人	39人	58人
利用率	39.6%	0%	40.6%	40.1%

◆ デイサービス利用者（利用者 e）の要介護度（令和3年3月31日現在）

	事業対象者	支援1	支援2	計
利用者数	3人	1人	0人	4人
	75.0%	25.0%	0%	100.0%



イ 介護者教室

4回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1回の開催となった。

開催日	テーマ	参加人数
3月27日	「車イスの種類と操作方法」	2人
合 計		2人

ウ デイサービス家族懇談会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。

2 処遇の状況

(1) 年間行事実施状況

	行 事 名	実施内容	摘 要
4月	誕生会 世界・日本の郷土食	お祝いと会食 肉もっそ（香川県）	
5月	誕生会 世界・日本の郷土食 端午の節句昼食会 菖蒲湯	お祝いと会食 ジャンバラヤ（アメリカ） 各フロアに鯉のぼりを飾り、会食	
6月	誕生会 世界・日本の郷土食 午後のお茶会	お祝いと会食 豚丼（北海道） フルーツバイキング	

7月	誕生会 世界・日本の郷土食 七夕夕食会 お盆行事（苑庭）	お祝いと会食 ナシゴレン（インドネシア） 各フロアに七夕を飾り、会食 迎え火、送り火	
8月	誕生会 ミニ納涼祭 世界・日本の郷土	お祝いと会食 模擬店、ゲーム さつますもじ（鹿児島県）	
9月	誕生会 世界・日本の郷土食 敬老会	お祝いと会食 コシヤリ（エジプト） 敬老のお祝い	
10月	誕生会 世界・日本の郷土食 午後のお茶会	お祝いと会食 山賊焼き（長野県） 和菓子、抹茶を提供	
11月	誕生会 世界・日本の郷土食 いちょうドライブ	お祝いと会食 バターチキンカレー（インド）	
12月	誕生会 世界・日本の郷土食 餅つき クリスマス会 ゆず湯 いちょうドライブ	お祝いと会食 シシリアンライス（佐賀県） ケーキやお菓子を楽しむ	
1月	誕生会 世界・日本の郷土食 新年祝賀会 初詣	お祝いと会食 パプリカシュチルケ（ハンガリー） グループ毎におせち料理会食、祝賀 あやめ神社勧請	
2月	誕生会 世界・日本の郷土食	お祝いと会食 なみえ焼きそば（福島県）	
3月	誕生会 世界・日本の郷土食 雛祭り 阿波踊り 午後のお茶会	お祝いと会食 ブイヤベース（フランス） フロアで雛人形を飾り、会食 ケーキ提供	点晴連

(2) クラブ活動実施状況

以下のクラブ活動の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。

クラブ名	実施日等	実施内容	参加人員
音楽クラブ	第4水曜日	ハーモニカ等の伴奏による合唱（唱歌・季節の歌・なつメロ等）楽器演奏	0人
手工芸クラブ	毎月1回	毛糸を用いた共同作品	0人
おしゃれクラブ	毎月1回	お化粧品、マニキュア	0人
クラブトントン	毎月3回	歌、体操、レクリエーション	
クラシックコンサート	毎月1回	山口音楽教室（バイオリン、ピアノ等）	0人
映画上映会	毎月1回	懐かしの邦画	0人

アロママッサージ	毎月1回	ハンドマッサージ	0人
やさしいヨガ	毎月2回	ヨガ	0人

(3) ボランティアの受入状況

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、ほぼ全面的に活動を中止とした。以下の活動については感染予防に配慮しながら実施した。

活 動	参加者等	延参加人数
1階喫茶コーナー「あい」にて飲食物の提供	「あい」	500人
施設慰問	点晴連	20人
マスク作り (個別作業)	近隣在住者	2人
手作り防護エプロン作成	原宿外苑中学校、東京都行政書士会	—
傾聴ボランティア実習	渋谷ボランティアセンター傾聴ボランティア実習生	6人
合 計		528人

(4) 実習生の受入状況

	[実人員]	[延人員]
① 介護福祉士	0人	0人
② 看護学生	5人	5人
③ 人事院公務員研修	0人	0人
④ 介護職員初任者研修	0人	0人
⑤ その他	0人	0人
計	5人	5人

(5) 医療体制

① 管理医勤務日数	98日
② 従事医勤務日数	90日
(内訳) 内科医	(29日)
皮膚科	(11日)
眼科	(6日)
精神科医	(22日)
整形外科	(22日)
③ 歯科医口腔衛生指導日数	17日

(6) 防災体制

	実施項目	実施内容
4月	あやめの苑の防災対策	あやめの苑・代々木防災対策内容確認
5月	初期消火訓練	消火器の取り扱い説明と放水訓練
6月	AED使用訓練	AED使用方法資料配布
7月	複合火災受信機訓練	複合火災受信機取り扱い訓練
8月	夜間火災発生時行動訓練	夜勤体制時の火災発生行動訓練
9月	119番通報の仕方	119番通報時のポイント訓練
10月	火災発生時ベッドからベランダへの避難	入居者をベッドからベランダへの移送訓練
11月	防災設備・備蓄品確認	防災設備・非常電源・発電機と備蓄品の確認
12月	あやめの苑・代々木消防計画について	あやめの苑・代々木消防計画の内容確認訓練
1月	緊急時安否確認メール送受信	緊急時に職員の安否確認訓練
2月	AED使用訓練	AED使用方法資料配布
3月	渋谷消防署代々木出張所との避難・消火訓練	渋谷消防署代々木出張所職員の指導による訓練

3 職員配置 (令和3年3月31日現在)

	施設長	課長	事務	介護支援 専門員	介護士	栄養士
正規職員	1人	2人	2人	4人	26人	1人
非正規職員					17人	
	調理	作業 療法士	理学 療法士	看護師	合計	総合計
正規職員	3人	1人	1人	6人	47人	68人
非正規職員	2人			2人	21人	

※ 施設長は、事務1人

※ 課長は、総務課長(事務)・事業課長(介護士)各1人

※ 上記のほか短時間勤務臨時職員あり(介護士・看護師・栄養士・調理)

4 勤務体制

職員は1か月ごとの勤務割表により、週平均40時間勤務する。

(1) 特別養護老人ホーム及びショートステイ担当職員

職種	勤務	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23											
介護士	早番							7:00	—————														15:45													
	平常								8:00	—————														16:45												
	遅番										10:15	—————														19:00										
	深遅													13:00	—————														21:45							
	夜勤	—————																						21:30	—————											
看護師	平常								8:30	—————														17:15												
	夜勤	—————																							9:30	—————										
調理員	早番				6:00	—————														14:45																
	平常								8:30	—————														17:15												
	遅番																																			

(2) デイサービス担当職員

職種	勤務	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23										
介護士	平常									8:30	—————														17:15										
看護師	遅番																																		

(3) その他の職員

職種	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23											
事務 介護支援専門員 栄養士 作業療法士 理学療法士										8:30	—————														17:15										

5 職員研修

職種	研修内容	延参加人数	延研修日数
介護支援専門員	ショートステイ情報交換会	1人	1日
介護士	福祉職員職務階層別研修「初任者研修」、第1回介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修、第2回介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修、施設職員向け福祉用具講習会「集合型」、福祉用具業務従事者講習会	9人	21日
作業療法士	機能訓練計画書の作成から訓練の展開と評価	1人	1日
栄養士	栄養管理講習会	1人	1日
全職員	褥瘡防止研修、虐待防止研修、倫理研修、嘔吐物の処理研修、手洗いチェック、接遇研修、感染症研修、身体拘束廃止研修、事故防止（誤薬）研修、全身清拭研修、日常記録について	293人	26日

※ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の職員の研修については、別途記載。

渋谷区美竹の丘・しぶやの事業報告

渋谷区美竹の丘・しぶやは、渋谷区で初めて開設された「ユニットケア」による特別養護老人ホームである。全室を入居者のプライバシーに配慮した個室とし、7～8室の個室と食事や機能訓練を行うリビングを1つの生活単位（ユニット）として、小人数の家庭的な雰囲気の中で介護を行っている。

新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んできたが、令和2年12月に職員1人、令和3年3月に職員1人、利用者1人の陽性者が発生し、延べ25人の濃厚接触者が出た。保健所へ状況報告を行い、感染拡大防止に努めた。PCR検査を実施し、全員が陰性であった。また、3月に東京都による高齢者施設職員一斉PCR検査を全職員に実施し、全員が陰性であった。

平成31年3月より導入されたICT（情報通信技術）を活用した見守りシステム及びそれを連動した記録システムの導入により、業務効率改善を図ることが出来た。

渋谷区から受託した事業は、次のとおりである。

- ◆ 特別養護老人ホーム事業
- ◆ ショートステイ事業
- ◆ 地域高齢者支援事業

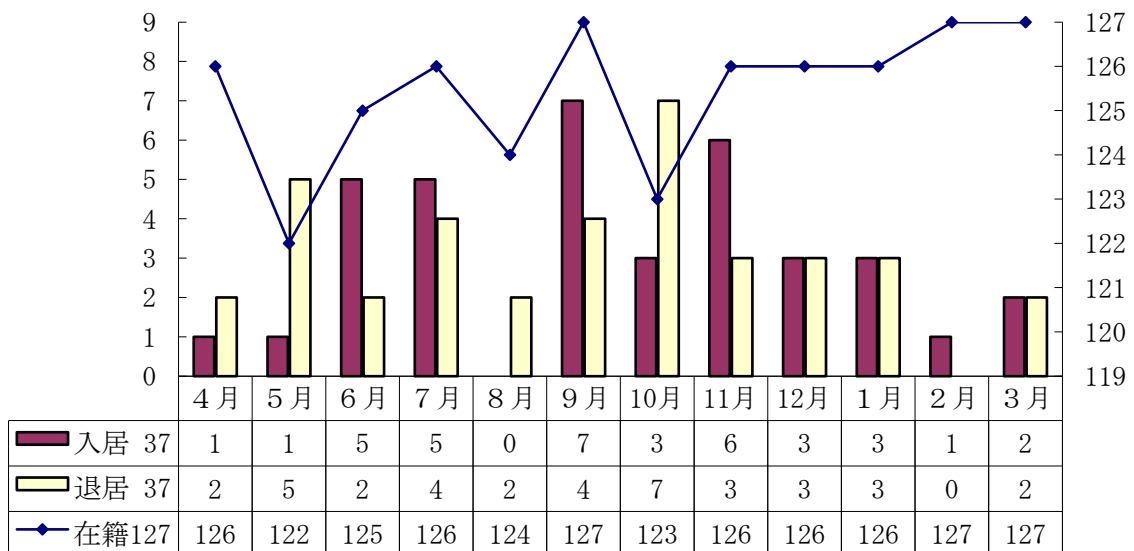
また、それぞれの事業の運営状況は以下のとおりである。

1 施設の利用状況

(1) 特別養護老人ホーム事業（定員127人）

ア 入退居の状況

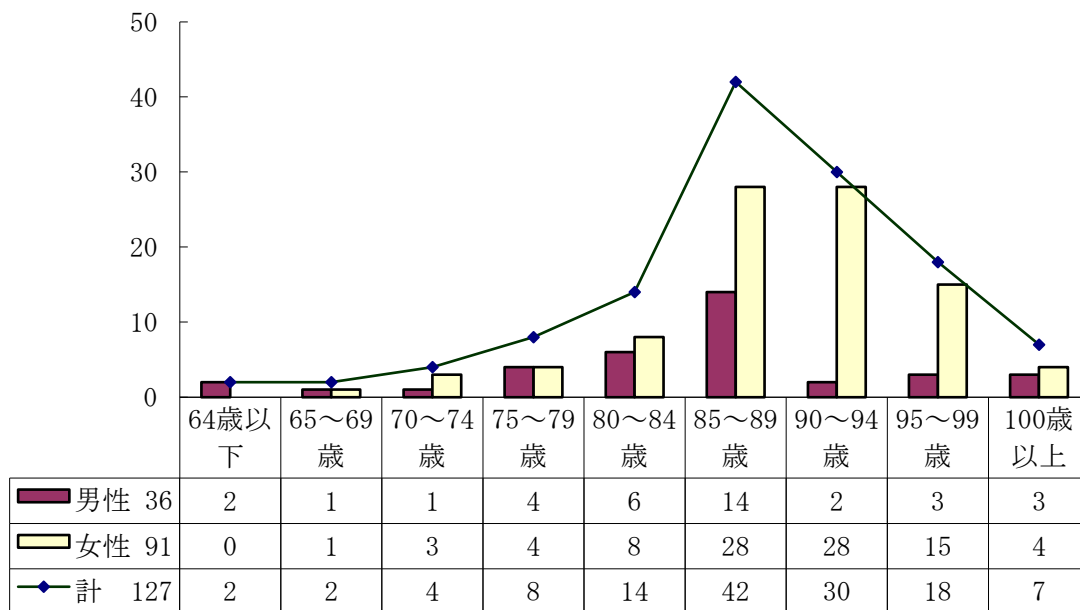
（単位：人）



※ 平均利用率 94.29% (94.57%)

イ 入居者の年齢・性別（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

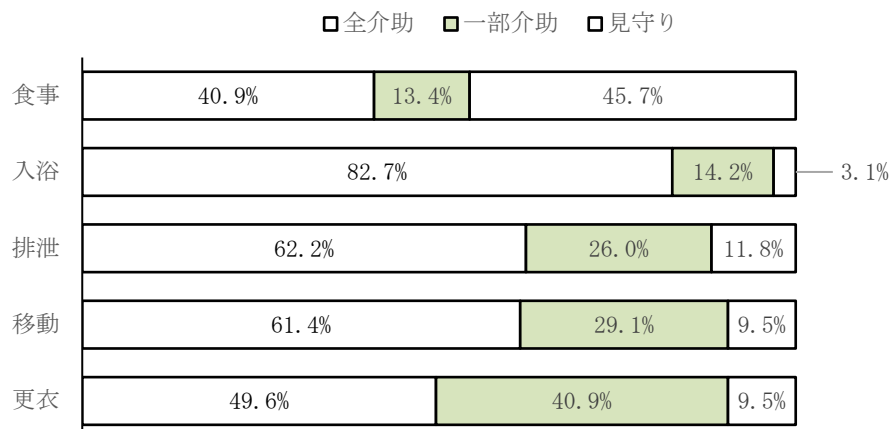


※ 平均年齢 全体88.1歳（88.2歳）男性84.9歳（84.6歳）女性89.4歳（89.7歳）

※ 最高齢者 男性103歳（103歳）女性104歳（107歳）（ ）内は前年度

ウ 入居者の介助状況（令和3年3月31日現在）

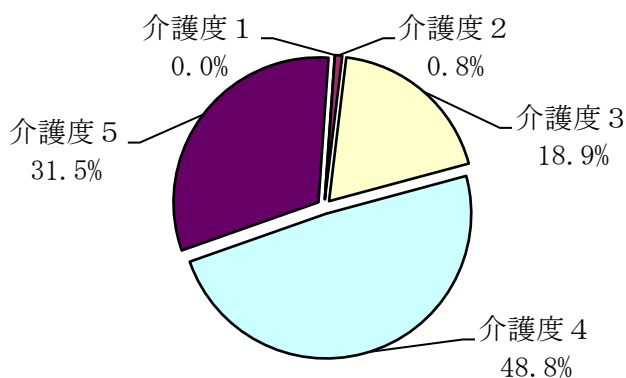
	全介助	一部介助	見守り
食 事	52人	17人	58人
入 浴	105人	18人	4人
排 泄	79人	33人	15人
移 動	78人	37人	12人
更 衣	63人	52人	12人



エ 入居者の要介護度（令和3年3月31日現在）

要介護度	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
利用者数	0人	1人	24人	62人	40人	127人
	0.0%	0.8%	18.9%	48.8%	31.5%	100.0%

※ 平均介護度 4.1度（4.1度）



オ 入居者の疾病状況（重複計上）

疾患群	病名	人数
脳血管系疾患	脳梗塞、脳出血後遺症、多発性脳梗塞、慢性硬膜下血腫	55人
悪性新生物	前立腺癌、乳癌、胃がん、子宮がん、大腸がん	18人
精神神経系疾患	認知症、うつ病、パーキンソン病、てんかん、統合失調症、脊髄小脳変性症、小児麻痺、高次脳機能障害、脊髄損傷	92人
循環器系疾患	高血圧、狭心症、期外収縮、慢性心不全、高脂血症、心肥大、心房細動、深部静脈血栓症、うっ血性心不全	92人
呼吸器系疾患	陳旧性肺結核、喘息、気管支拡張症、気管支炎、慢性閉塞性肺疾患、肺気腫	32人
内分泌系疾患	糖尿病、脂質異常症、高脂血症、高コレステロール血症	18人
筋骨格系疾患	大腿骨頸部骨折後遺症、腰痛、変形性膝関節炎、後縦靭帯骨化症、変形性脊椎症等、廃用性症候群、骨粗鬆症、関節リウマチ、変形性股関節症	64人
消化器系疾患	消化管癌術後、胆石、肝障害、胆嚢炎、C型肝炎、人工肛門、痔瘻、脱肛、慢性胃炎	36人
眼科系疾患	白内障、逆まつげ、緑内障、黄斑変性症	9人
泌尿器系疾患	膀胱炎、前立腺肥大、腎結石、神経因性膀胱、腎機能障害	11人
皮膚科系疾患	白癬、爪白癬、老人性そう痒症、帯状疱疹、尋常性乾癬	35人

婦人科系疾患	子宮脱、不正出血、乳がん、子宮がん	7人
自己免疫疾患	シェーグレン症候群、慢性関節リウマチ	2人

(2) 短期入所（ショートステイ）事業

－短期入所生活介護事業、介護予防短期入所生活介護事業－

◆ 月別利用状況（定員28人/日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	64人	51人	83人	85人	95人	94人
利用日数	646日	520日	630日	701日	818日	744日
平均利用日数	10.1日	10.2日	7.6日	8.2日	8.6日	7.9日

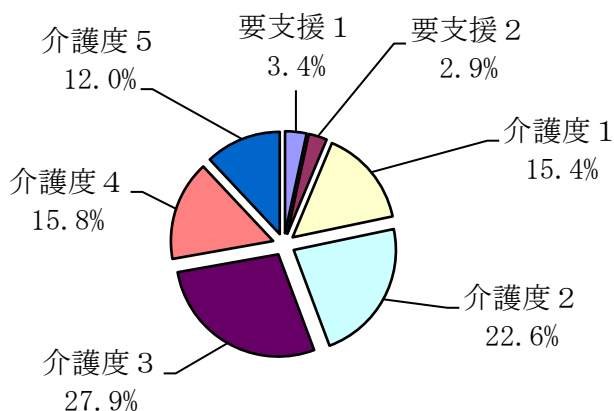
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	96人	108人	93人	96人	101人	93人	1,059人
利用日数	801日	792日	778日	827日	793日	807日	8,857日
平均利用日数	8.3日	7.3日	8.4日	8.6日	7.9日	8.7日	8.4日

※ 平均利用率 86.7% (94.0%)

◆ ショートステイ利用者の要介護度（年間・実人員）

	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
利用者数	7人	6人	32人	47人	58人	33人	25人	208人
	3.4%	2.9%	15.4%	22.6%	27.9%	15.8%	12.0%	100.0%

※ 平均介護度 2.7度 (2.9度) *要支援を除く



2 処遇の状況

(1) 年間行事実施状況

ア 全体実施

	行事名	実施内容
9月	敬老会	各階ごとの開催とし、区長・区議会議長によるお祝いの手紙と花束等を施設長により贈呈し、記念撮影を行った。
10月	美竹祭り	3・4・5階、6・8階、7・9階に分かれて日程をずらして開催した。感染症に配慮して3密を避けた形で、模擬店やゲームコーナー、記念撮影コーナーを設置して、お祭りの雰囲気を楽しんでいただいた。
3月	春まつり	3・4・5階、6・8階、7・9階に分かれて記念撮影コーナーを3か所設置して、春らしい写真を撮影した。

イ 各ユニット実施

各ユニットでは、年間を通して次のような行事を実施した。

- ◆ 入居者に関するもの
誕生日会、100歳のお祝い会、工作
- ◆ 食に関するもの
お菓子づくり、出前、ランチ会、茶話会、かき氷、果物を楽しむ会
- ◆ 季節に関するもの
菖蒲湯、母の日、父の日、七夕、納涼行事、暑気払い、スイカ割り、お月見、ハロウィンパーティー、ミニ運動会、ゆず湯、クリスマス、正月行事、書初め、新年会、節分、バレンタインデー、ひな祭り
- ◆ 外出に関するもの
神宮外苑銀杏並木ドライブ

(2) クラブ活動実施状況

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、ほぼ全面的に活動を中止とした。以下の活動については感染予防に配慮しながら実施した。

クラブ名	実施日等	実施内容	延参加人数
園芸クラブ	3か月に1回	花苗の手入れと植え替え	10～15人
書道クラブ	月1回	書道	0人
生け花クラブ	月1回	生け花	0人

(3) ボランティアによる行事の開催状況

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、ほぼ全面的に活動を中止とした。以下の活動については感染予防に配慮しながら実施した。

活 動 名	内 容	ボランティア の延参加人数
喫茶ベルコリン	5階会場においてお茶やケーキ類のサービス	0人
歌唱（歌謡曲・唱歌等）	カラオケと参加者の合唱	0人
朗読	詩や絵本、紙芝居等の朗読	0人
ワンポイント・メイク及び ハンドマッサージ	お化粧品と手指・腕・足等の簡単なマッサージ	0人
ヘアカット	6階美容室において、ヘアカット・シャンプー・ブローを行う	77人
動物とふれあう会	犬や猫の小動物とのふれあい	0人
傾聴（会話）	個人またはグループによる会話や傾聴	0人
舞踊リハビリ（舞リハ）	日本舞踊を取入れた主に上半身の運動	0人
折り紙	創作折り紙を楽しむ	0人
合 計		77人

(4) 施設内のイベント活動

活 動 名	内 容	回数	延参加人数
歌唱&楽器演奏等	シャンソン・コーラス・ピアノ等の演奏、歌の披露	0回	0人
保育園等との交流会	園児・児童による歌や踊りの披露等（美竹の丘保育園）	0回	0人
美竹まつり、敬老会	模擬店、ゲームコーナー等の開催	2回	250人
合 計		2回	250人

(5) 医療体制

- ① 管理医勤務日数 167日
- ② 従事医勤務日数 100日
- （ 内 訳 ） 内科医 （ 40日 ）
- 皮膚科 （ 28日 ）
- 精神科 （ 24日 ）
- 整形外科 （ 24日 ）
- ③ 歯科医口腔衛生指導日数 33日

(6) 防災体制

	実施項目	実施内容
4月	防災研修・訓練	新型コロナウイルス感染症予防のため中止 新規採用者に消火栓、消火器の設置場所を説明
5月	防災研修・訓練	新型コロナウイルス感染症予防のため中止 新規採用者に消火栓、消火器の設置場所を説明
6月	防災研修・訓練	8階で実施。消火器、消火栓の位置確認及び消防設備に関する説明を行った。(火災通報専用電話機の取り扱い方、火災発生場所の確認方法、火災報知器を誤作動させた場合の対応方法、スプリンクラーを誤作動させた場合の対処方法)
7月	防災研修・訓練	3階で実施。自己点検(火気及び閉鎖障害)に沿って場内パトロールを実施。終了後、参加者は配属フロアでも同様にパトロールを実施
8月	合同消防訓練	5階Dユニットからの出火を想定した施設全体の消防訓練(通報、非常放送、初期消火、避難誘導等を実施)
9月	防災研修・訓練	6階で実施。8月実施の合同消防訓練の振り返りを行った。(避難通路に障害物がなかったか、初期消火時の出火場所との距離は適正であったか、フロア在籍人数は確認出来ていたか、防火扉は適正に使用出来ていたか、通報設備が配置されている職員室の整理整頓は出来ていたか等)
10月	防災研修・訓練	5階で実施。災害時に生じる食の問題について、発生から時系列でどのような課題が生じるかの講話を行った。また、賞味期限が迫った保存食の試食会も行った。
11月	合同防災訓練	4階Dユニットからの出火を想定した施設全体の消防訓練(通報、非常放送、初期消火、避難誘導等を実施)
12月	防災研修・訓練 夜間停電発生時の対応訓練	6階で実施。夜間停電を想定した初期対応訓練を実施。非常用電源作動時の照明の状況、停電時に使用できるコンセント位置の確認及びポータブル発電機の使用方法を説明
1月	防災研修・訓練	5階で実施。消火器、消火栓の位置確認、消防設備機器の機能説明及び取り扱い方について、初期消火について説明を行った。 災害時の通報訓練も実施
2月	防災研修・訓練	6階で実施。備蓄食料品の入替えを実施したため、飲料水を含めた在庫数及び保管場所の確認、周知を行った。
3月	防災研修・訓練	新型コロナウイルス感染症予防のため中止 新規採用者に消火栓、消火器の設置場所を説明

3 地域高齢者支援事業

介護予防事業(地域支援事業)として、シニアトレーニングスタジオにおいて、日常生活に必要な筋力の維持、向上を目指した運動機能トレーニングを行うことにより、寝たきり等の要介護状態になる一因である転倒の防止及び加齢による運動機能の低下から日常生活における支障を防ぐことを目的として実施した。

(1) 高齢者健康トレーニング教室

◆参加人数 延99人

◆内 容 マシントレーニング、ストレッチ体操、リズム体操、セラバンドトレーニング、栄養改善・口腔機能の講習、レクリエーションなど

	実施曜日	期 間	日数	回数
第1回	水・金	新型コロナウイルス感染症予防のため中止	0日	0回
第2回	水・金	新型コロナウイルス感染症予防のため中止	0日	0回
第3回	水・金	令和2年11月11日～12月18日	12日	12回
第4回	水・金	新型コロナウイルス感染症予防のため中止	0日	0回

(2) シニアトレーニングスタジオ自由利用

◆ 参加人数 延293人

◆ 内 容 高齢者健康トレーニング教室や過去において実施した各種教室の修了者が運動を継続するためのトレーニングスタジオでのマシントレーニングなど

実施曜日	期 間	日数	回数
日・火・水・金	令和2年10月2日～令和2年12月18日	44日	58回

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、上記期間のみ実施。

4 職員配置（令和3年3月31日現在）

	施設長	課長	事務	介護支援 専門員	介護士	
正規職員	1人	2人	3人	7人	57人	
非正規職員					23人	
	栄養士	作業 療法士	理学 療法士	看護師	合計	総合計
正規職員	1人	1人	1人	7人	80人	103人
非正規職員					23人	

※ 施設長は、事務1人

※ 課長は、総務課長（事務）、事業課長（介護支援専門員）各1人

※ 正規職員のうち介護士2人が産休取得中、介護士1人が育休取得中

※ 非正規職員のうち介護士1人が育休取得中

※ 上記のほかに短時間勤務職員あり（事務・介護士・栄養士・看護師）

5 勤務体制

職員は1か月ごとの勤務割表により、週平均40時間勤務する。

(1) 介護士

職種	勤務	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23					
介護士	早番1						7:00	—————																15:45						
	早番2							8:00	—————																16:45					
	日勤1								9:15	—————																18:00				
	日勤2									10:15	—————																19:00			
	遅番1										11:15	—————																20:00		
	遅番2											12:15	—————																21:00	
	遅番3												13:15	—————																22:00
	夜勤	—————							7:10	—————																21:50				

(2) 看護師

職種	勤務	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			
看護師	日勤									8:30	—————																17:15	
	夜勤	—————										9:30	—————															

(3) その他

職種	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			
事務 介護支援専門員 栄養士 作業療法士 理学療法士										8:30	—————																17:15

6 職員研修

福祉・保健・医療の連携を図るため、介護に関する研修等に参加し、自己研鑽に努めた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、少人数での実施や書面での研修を行った。

職種	研修内容	延参加人数	延研修日数
管理者	高齢者虐待防止研修、ロボット活用研修	2人	2日
介護支援専門員	介護支援専門員更新研修	1人	6日
介護士	東京都認知症実践者研修、介護職員スキルアップ研修	2人	3日
看護師	高齢者の結核対策、施設内リーダー研修	2人	4日
作業療法士	抱き上げないケアと福祉用具の活用が利用者・介助者・経営側にもたらすメリット	1人	1日
事務	介護報酬請求事務に関わる研修会（応用編）	2人	4日

全職員	看取りケア、ノロ対応ユニット研修、感染症対策、認知症ケアを考える、適切なケアを考える、移乗事故防止、高齢者虐待の防止、薬事故防止、高齢者の食事について、事故防止（骨）、緊急時救急対応、救命講習、身体拘束適正化研修、ポジショニング研修、サービスマナー研修、介護記録について	564人	48日
-----	---	------	-----

母子生活支援施設の事業報告

1 事業運営に関する報告

母子生活支援施設では、児童福祉法内施設として「母と子が安心できる場」の実現を基本理念に掲げ、今年度も「母の自立支援」「子どもの育ちへの支援」「親子関係を育むための支援」「施設退居後の生活の広がりへの支援」「児童虐待防止」を重点的に取り組んだ。

事業運営にあたっては、ファミリーソーシャルワークとケアワークの手法により、母と子が営む家庭生活を「丸ごと」側面的に支援をする姿勢で取り組んだ。

2 施設の利用状況（令和3年3月31日現在）

定員	入居世帯数	入居児童数	入居者合計	母親平均年齢
16世帯	9世帯	17人	26人	41歳

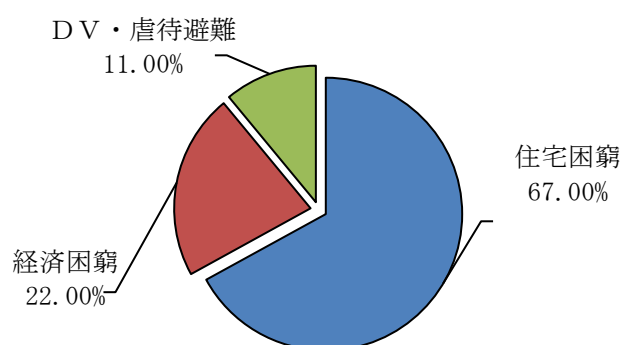
◆ 入居児童の内訳（令和3年3月31日現在）

乳幼児	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	高校生	短大生/大学生 /専門学校生	合計
5人	2人	6人	3人	1人	0人	17人

◆ 世帯の内訳

	世帯数
2人世帯	5世帯
3人世帯	1世帯
4人世帯	2世帯
5人世帯	1世帯
6人世帯	0世帯
計	9世帯

◆ 入居理由



◆ 入・退居状況

	世帯数	人数（うち児童数）	退居世帯の平均利用期間
入居	2世帯	6人（4人）	1年5か月
退居	3世帯	6人（3人）	
<退居先> 都営住宅：0世帯、区営住宅：0世帯、民間：2世帯 その他：1世帯			

[月別入退居の動向]（月末世帯数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居世帯数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
入居人数	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	2
退居世帯数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
退居人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4
総世帯数	10	10	10	10	11	11	11	11	11	10	10	9
在所人数	26	26	26	26	30	30	30	30	30	28	28	26

3 支援の状況

(1) 子どもの育ちへの支援

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居児童	遊び支援	延人数	104	55	251	182	339	265	216	218	295	210	157	155	2,447
		時間	247	49	371	227	605	327	338	375	388	349	158	245	3,679
	学習支援	延人数	19	25	58	89	146	82	80	93	92	74	78	78	914
		時間	19	17	56	90	162	78	82	103	103	80	49	42	881
退居児童	遊び支援	延人数	19	4	64	47	31	38	61	61	82	63	53	50	573
		時間	54	3	81	54	38	46	122	123	158	117	79	74	949
	学習支援	延人数	0	0	2	0	10	11	19	17	17	12	16	10	114
		時間	0	0	3	0	12	12	20	19	20	11	16	11	124

ア 遊び支援

児童の遊び支援は、子どもの様子確認や要保護児童に関わる貴重な時間であり、遊びを通して楽しさを実感してもらった。コロナ禍で遊び時間の短縮や3密を避ける遊びなどの制限があったものの、心の安定を育む時間として有効であった。

イ 学習支援

学習支援は平日の18時15分から19時、長期休みは10時から11時に宿題を中心にした学習の習慣付けや学力の向上・補完を行った。また、今年度から生活

福祉課の「学習応援事業」として株式会社トライグループとタイアップし、入居児童及び近隣の退居児童を対象に学習会を実施した。年間32回の開催で、延べ人数460人の参加人数があり、大きな学力向上に繋がるとともに、参加世帯からも大変好評を得た。継続した学習支援では、NPO法人・キッズドアによる「イングリッシュ・ドライブ」も月2回実施し（緊急事態宣言中は中止）、英語を楽しみながら学ぶことを目的に、参加児童も定着していった。

昨年と同様に国の特別育成費として、対象となる児童がいる世帯に補習費として塾代を助成した。

(2) 安心した生活をするための支援

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
入居児童	補助保育	延人数	18	9	63	33	38	39	24	34	53	12	10	24	357	
		時間	12	14	37	19	33	33	41	32	36	12	16	18	303	
	病児保育	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	登降園代行	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	6
		時間														

母と子が安全で安心して暮らせる「生活の場」の提供を第一の目標とし、以下の支援を行った。

ア 生活の場の提供

近年、施設建物老朽化に伴い、水回りや電気設備等の修繕工事が増えてきている。今年度は、居室の混合水栓交換工事、各居室のインターホン交換工事及びガス警報器交換工事、学習室の床貼り替え工事など居住環境の整備などの修繕を実施し、居住環境の保全に努めた。

また、社会情勢の変化に応じてインターネット回線強化工事を実施し、オンライン面談やオンライン学習が可能になった。

イ 就労支援として、就労の継続のために保育園の登園・降園代行を行った。

また、家事や休息など母の必要に応じ補助保育を行い、母親の育児負担の軽減を図り、子どもとの生活時間が確保できるように取り組んだ。

ウ 同行支援

入居者の様々な生活課題を解決するために、社会資源の紹介や情報提供をし、必要に応じて専門機関の紹介とその機関への同行支援を行った。

◆ 今年度に同行した専門機関等

○区役所 ○保健相談所 ○病院 ○社会福祉協議会 ○子ども家庭支援センター

(3) 安定した心身を回復するための支援

[心理担当職員の実績]

		延人数(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども対応	場面観察	遊び	0	0	0	11	5	4	8	15	6	0	2	0	51
		補助保育	0	0	0	2	0	0	2	4	0	0	0	0	8
母親対応	面接		0	0	3	3	3	3	3	2	2	1	4	3	27
	軽面接		0	0	0	2	1	2	1	0	0	0	1	0	7
専門的助言	ケース会議参加		0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2	1	7

心理担当職員2人が交代で月8日勤務している。相談を希望する母親が定着し、アクリル板を設置する等、感染防止に努めながら継続して面談を実施するケースが増えた。

また、ケース会議でも心理職として専門的な視点で職員に助言することによりきめ細やかな支援に繋がった。

(4) 自立に向けての支援

ソーシャルワークの手法による自立支援を以下のプロセスで実施した。

入所前面談⇒入所時面談自立支援計画策定⇒8月合同面接自立支援計画策定⇒11月面接自立支援計画策定（コロナの為延期）⇒見直しのサイクルで、入居者と共に自立支援計画を立て、自立に向けて支援した。小学生以上の子に対しても入所後に面談を持ち、主に学習に関しては計画を策定し支援した。

(5) 年間行事の実施状況

母や子の社会性を養い、親子の絆を深め、心身のリフレッシュを図ることを目的として各行事を行い、児童の健全育成を図った。今年度は、コロナ禍で予定していた行事が軒並み中止となり、例年実施していた会食行事も自粛した。感染防止の観点から入居者同士の接触を減らし、3密を避けるなど十分に配慮しながら、例年と違った行事形態に変更した。児童対象行事は、日本の伝統的な歳時や四季を味わえる企画を取り入れ、「コロナ禍でも入居者全員が楽しめる時間の提供」をテーマに心がけた。

また、母親向けの行事では、日常生活から開放される時間の提供を目的とし、十分な感染対策を講じた上で、講師を招いてのハーバリウム作り講座を実施した。

	全体行事	母親対象行事	児童対象行事	その他
4月		全員懇談会（中止）	入学・進級を祝う会 子ども会	防災訓練
5月			子どもの日・母の日を祝う会（中止）	防災訓練
6月	遠足よみうりランド（中止）		子ども会	防災訓練 キッズ美容室
7月			七夕会（縁日のみ実施） 夏休み学童引率（中止）	防災訓練 居室点検 定期健診（母親）
8月		定期面談（合同）	夏休み学童引率（中止）	防災訓練 キッズ美容室
9月	バス遠足（中止）	全員懇談会	お月見（おはぎ配布） 子ども会	防災訓練
10月			子ども会	防災訓練 キッズ美容室
11月		定期面談（中止） 教養講座： 「ハーバリウム」	勤労感謝の日（母へ手作りトートバックをプレゼント）	消防署職員の指導による救命訓練 定期健診（母子）
12月	クリスマス（各居室へサンタがプレゼントを配布）		子ども会	防災訓練 キッズ美容室 居室点検
1月	新春カルタ大会		子ども会	防災訓練
2月		全員懇談会（中止）	節分（豆まき、恵方巻配布、節分工作）	防災訓練
3月	お餅つき会（中止）	教養講座 「ヘアケア」（中止）	ひな祭り（ちらし寿司配布、ひな祭り工作）	防災訓練 キッズ美容室

（6）アフターケア（退居世帯に対し）

ア 母親支援

退居世帯には、在所中に退居時面談を実施し、退居後の生活についての支援内容を本人とともに検討しアフターケアとして取り組んだ。今年度も母から子ども対応への相談が多くあり、来訪相談や家庭訪問・電話対応などできる範囲で対応した。退居後に問題が発生した世帯には職員間で再検討し、切れ目のない支援を目指した。児童対象に実施している「イングリッシュ・ドライブ」「トライ学習会」「キッズ美容室（乳幼児世帯対象）」などへの参加を呼びかけ、退居世帯の状況も把握することができた。その他に、奨学金制度や都営住宅の募集などの情報提供、心理相談を含めた相談先としての利用、親子の遊び場所など、アフターケアで施設を利用する母が増加した。

[退居者の支援の実績]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来 所	延人数（人）	7	25	0	21	14	17	23	32	36	27	35	28	265
	うち心理担当 職員対応（人）	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	0	5
	うち心理担当 職員対応（時間・分）	0	0	0	0	0	0	0	110	275	0	85	0	470
電話（延人数）		14	6	9	12	6	6	18	33	34	33	29	24	224

イ 子ども支援 【表1】

退居児童も入居児童と区別することなく支援をした。児童対象に実施している「イングリッシュ・ドライブ」「トライ学習会」などへの参加を呼びかけ、参加する児童も多かった。施設を利用する退居児童も増加し、年々定着してきている。その他に、児童の居場所としての利用や要保護児童に対するアプローチも継続して行い、一定の成果を上げた。

(7) 安全・防災管理

災害に対しては、防災訓練を毎月実施し、11月には消防署職員からの実地指導を受けた。

施設内には災害発生時に備え、飲料水や食料など備蓄品として管理をしている。入居世帯毎にも緊急持ち出し袋を配置し、有事に備えてもらっている。インターホン交換工事に伴い、各居室に非常ボタンが新設され、緊急時に活用できるようになった。

(8) 関係機関と地域の理解・協力

例年、支援関係者との協働ネットワークの構築の一つとして、渋谷区要保護児童対策地域協議会に参加していたが、今年度は、コロナ禍で開催が中止となった。個別ケースの要対協議会には参加し、関係機関との連携を図った。地域交流行事「お餅つき会」は、昨年に引き続きコロナ禍で開催を中止した。

(9) その他

ア ボランティアの受け入れ

ボランティアの協力は事業の質の向上や入居者の安全の確保のために大変効果的であった。しぶやボランティアセンター、実習受け入れ校などに依頼した。協力者には事前に施設の機能や事業内容についての説明を行い、継続的な参加も得られた。

学習支援ボランティアではNPO法人・キッズドアの協力により小学生から高校生の児童を対象とした「イングリッシュ・ドライブ」の実施が定着し、学習指導ボランティアと受講生との交流が深まった。児童にとって、家族以外の社会人との交流の機会は、学習効果とは別に大変意義深いものであった。その他、「キッズ美容室」を実施するにあたって、昨年と同様にカットボランティアにも協力をしてもら

らった。

コロナ禍で生活困窮している世帯に対し、生活福祉課を通じて「フードバンク渋谷」より定期的な食料品の無償提供があり、提供を希望する世帯も多かった。

また、施設行事に母親が安心して参加できるような行事開催時の補助保育についても、ボランティアの協力を得られた。

	学習指導	教養指導	行事・保育	施設整備	合計
延人数	47人	18人	1人	0人	66人

イ 実習生の受入

社会福祉人材の育成のため、保育士実習生の受入を行った。

保育士養成校：8校

実習生：12人

延実習期間：134日間

4 職員配置（令和3年3月31日現在）

	施設長	母子支援員	少年指導員	合計	総合計
正規職員	1人	3人	1人	5人	6人
非正規職員		1人		1人	

※ 施設長は、母子支援員1人

※ 上記のほか短時間勤務臨時職員あり（少年指導員、心理担当職員）

5 勤務体制

職員は1か月毎の勤務割表により、週平均40時間勤務する。

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
平日	7:30 ————— 16:15																	
	8:30 ————— 17:15																	
	9:00 ————— 17:45																	
	9:30 ————— 18:15																	
	10:15 ————— 19:00																	
	11:15 ————— 20:00																	
土日	8:30 ————— 17:15																	

※ 祝祭日・年末年始は休日である。（ただし、5月4日・12月30日・1月2日は勤務した。）

※ 夜間は警備員を配置している。

6 職員研修

(1) 施設外研修

職種	研修内容
母子支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィメンズプラザ：DVと子供～児童虐待との関係～ ・ 東京都社会福祉協議会：キャリアパス研修 ・ 東京防災救命協会：上級救命講習 ・ 渋谷保健所：「困難事例検討会」

渋谷区生活実習所つばさの事業報告

1 事業運営に関する報告

生活介護事業として、利用者の日々の生活、活動支援を中心に事業を推進し、年間事業計画に基づく各種の行事や活動を実施した。また、個別支援計画のもと、日中活動を通じて個々の利用者が必要とする支援を行った。

運営に当たっては、次の基本理念に従い、事業を展開している。

ア 共に生きる社会の一員として利用者の意思と人格を尊重し、自立した個人としての人権を守る。

イ 地域で豊かな社会生活を送るために必要とするサービスを提供する。

ウ 地域に親しまれる開かれた施設づくりを目指す。

2 利用定員 23人

3 事業実施状況

(1) 施設の利用状況 (令和3年3月31日現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
在籍者数	22人	22人	21人	20人	20人	20人	20人
支援日数	21日	18日	22日	21日	20日	20日	23日
延出席者	121人	41人	153人	169人	163人	185人	223人
出席率%	26.2%	10.4%	33.1%	40.2%	40.8%	46.3%	48.5%
送迎バス	21人	21人	21人	20人	20人	20人	20人

	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
在籍者数	20人	20人	20人	20人	19人	平均在籍者数	20人
支援日数	18日	20日	19日	18日	23日	支援日数計	243日
延利用者	238人	271人	179人	246人	311人	延出席者数	2,300人
出席率%	66.1%	67.8%	47.1%	68.3%	71.2%	平均出席率	47.3%
送迎バス	20人	20人	20人	20人	19人	平均乗車人数	20人

※ 新型コロナウイルス感染症における「緊急事態宣言」のため、利用の自粛となった。

※ 利用日数や利用曜日は、利用者家族アンケートによる希望を優先して個別に決定した。

※ 2人が、他県等へ転居し契約終了となった。

※ 1人が、入所施設へ移籍し契約終了となった。

※ 休業日は、土曜日及び日曜日と国民の祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日）

(2) 利用者の年齢と性別 (令和3年3月31日現在)

	～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～	合計	平均
男性	0人	3人	1人	4人	0人	3人	11人	28.4歳
女性	0人	3人	0人	1人	1人	3人	8人	33.4歳
合計	0人	6人	1人	5人	1人	6人	19人	30.4歳

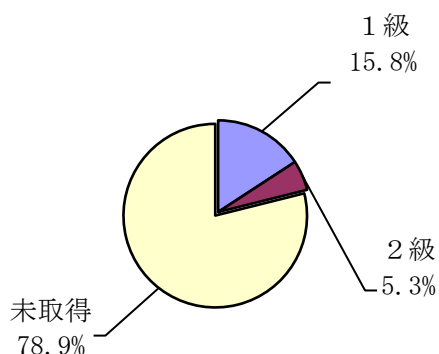
(3) 利用者の障害程度 (令和3年3月31日現在)

障害支援区分

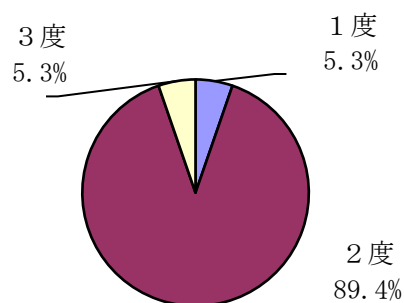
	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
男性	6人	5人	0人	0人	0人	0人	11人
女性	3人	3人	2人	0人	0人	0人	8人
合計	9人	8人	2人	0人	0人	0人	19人

区分	身体障害者手帳				合計	
	1級	2級	3級	未取得		
愛の手帳	1度	0人	0人	0人	1人	1人
	2度	2人	1人	0人	14人	17人
	3度	1人	0人	0人	0人	1人
	4度	0人	0人	0人	0人	0人
	未取得	0人	0人	0人	0人	0人
合計	3人	1人	0人	15人	19人	

身体障害者手帳取得状況



愛の手帳取得状況



(4) 入所前の状況（令和3年3月31日現在）

学校在学		他の福祉施設	在宅	合計
中学校	特別支援学校			
1人	15人	3人	0人	19人

(5) 年間行事実施状況

※ P T : 理学療法士、S T : 言語聴覚士

月別	行 事	講 師	安全衛生	その他
4月	誕生会（中止）	中止	内科・精神科検診 検便	
5月	誕生会（中止）	中止	内科・精神科検診	家族会（中止）
6月	梅雨のお茶会（5日間） バスハイク（5日間）	機能訓練、S T、P T	内科・精神科検診	個人面談（中止） 避難訓練（4日間）
7月	七夕・浴衣会（4日間） 誕生会	運動、機織、P T、 S T	内科・精神科検診	家族会（中止）
8月	誕生会	音楽療法、運動、美術、 機織、機能訓練、 P T、S T	内科・精神科検診	避難訓練（3日間）
9月	誕生会	音楽療法、運動、機織、 S T、P T	内科・精神科検診	避難訓練（2日間）
10月	誕生会（2日間） つばさまつり（3日間）	音楽療法、美術、機能 訓練、P T	内科・精神科検診 検便、歯科検診	家族会（中止） 火災用通報訓練 避難訓練（2日間）
11月	誕生会 ランチパル（中止）	音楽療法、運動、機織、 S T、P T	内科・精神科検診 インフルエンザ予 防接種（2日間）	避難訓練
12月	誕生会 クリスマス会（2日間）	音楽療法、運動、美術、 機織、機能訓練、P T	内科・精神科検診	
1月	新年・成人を祝う会 誕生会	機織、S T	内科・精神科検診	
2月	節分（2日間） 誕生会	音楽療法、運動、機織、 機能訓練、P T	内科・精神科検診 健康診断	家族会（中止） 避難訓練（2日間）
3月	誕生会、納め会（2日間） お花見（2日間）	音楽療法、運動、機織、 P T	内科・精神科検診	家族会実施

※ 利用者及び家族の希望による分散通所のため、行事や避難訓練等を複数回実施して利用者全員が体験し楽しめるように工夫をした。

※ 医療に関する内科・精神科健診とS T・P Tの訓練指導は、定期的に継続して体力維持と健康管理に努めた。

(6) 活動の実施状況

本人、家族、代理人、関係機関との文書と電話による綿密な調整により策定した個別支援計画に沿って、利用者の特性に寄り添った穏やかな日中活動を提供した。

項目	内容
健康に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断を実施した。 ・歯科検診を実施した（歯科通院困難者対象）。 ・内科医、精神科医による検診を月1回実施した。 ・インフルエンザ予防接種を実施した。 ・昼食時の服薬管理と服用支援を行った。 ・月1回の体重測定を行った。 ・栄養士が栄養相談とアンケート調査を実施し、家庭での食事状況を把握した。 ・言語聴覚士による口腔機能改善のための助言を受けた。 ・理学療法士による身体機能維持に向けての助言・指導を受けた。 ・リンパマッサージや血行促進のための足湯等を必要な方に実施した。
日常生活に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作機能維持向上のために機能訓練とストレッチ体操を実施した。 ・食事、排泄、着脱衣等の生活動作の介助、支援を行った。
コミュニケーション・対人関係に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活における基本的な約束事（順番を待つ・守る、自他の所有物の区別等）を理解し行動できるように支援した。 ・個性や個人の特性を大事にしながらも、「みんなの中の一人」としての行動が出来るように支援した。 ・自傷や他害行為の減弱に向けての支援を実施した。
日中活動・社会参加に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ビーズ、機織、和紙、創作活動を通じて楽しみながら、集中力や達成感を得られるように支援した。 ・製パン活動は、一般販売と区内こども園へアレルギー対応のパンを納品した。 ・「つばさまつり」において製品を販売し、収益を支給金として利用者に還元した。 ・音楽療法では、発散による情緒的安定と自己表現やコミュニケーションを楽しむなどの社会性が身につく活動を取り入れた。 ・講師（月1回）による指導のもと皆で参加するものと、個々の利用者の特性を配慮しての活動を実施した。 ・プール活動は中止し、それに代わる運動プログラムを充実させた。 ・利用者個々の体力や体調に合わせて、外気浴から2km程度のウォーキングを計画的に実施した。 ・所内外行事を年間計画に沿って全利用者が楽しめるように工夫して実施した。
生活基盤・家族支援に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への昼食サービスを提供した。 ・利用希望者を対象に送迎バスによるサービスを実施した。 ・緊急一時保護施設利用時の送迎バスサービスを実施した。 ・家族が安心して利用できるように保護施設や居宅介護事業所との綿密な連絡を図り、利用者の健康や安全、情緒の安定に配慮した。 ・家族との個別面談を実施した。

4 ボランティア及び実習生の受け入れ

(1) 地域に親しまれる開かれた施設の活動として行っていた、独り住まい等の高齢者への昼食提供を含めたボランティアの受け入れと温水プールでの水泳指導ボランティア受け入れを感染症蔓延防止のために中止とした。

- (2) 人材育成に寄与することを目的に実施していた教員免許、公認心理師等の資格取得のための演習・実習は中止となり、保育士資格取得のための実習と進路選択のための特別支援学校2年生・3年生の実習及び地域生活移行に向けた実習を受け入れた。

実習種別	体験実習 (特別支援学校)	地域生活移行のための 実習(施設・家庭)	保育士資格取得の ための実習(大学)	合計
延人数	3人	1人	1人	5人
延べ日数	8日	6日	12日	26日

5 職員研修

職員育成のために外部研修への参加は、対面研修の中止の連絡が相次ぎ「障がい者虐待その対応と防止」「食品適性表示推進者フォローアップ講習」「強度行動障害の理解と対応」と、「サービス管理責任者更新研修」のみの参加とした。

その後、オンライン配信研修の案内が届いたため、Wi-Fi等の環境を整え「対人援助」「障がい者虐待防止法に関する研修」「令和3年度報酬改定に関する講演」「ハラスメント防止」等の所内研修を全職員対象に行った。

また、職員のスキルアップを目指して、障がいの理解を深め、発作など疾患への対処方法、主体性を奪わない合理的配慮に関してテキストや文献等書籍回覧による学習を実施した。

6 施設管理に関する報告

(1) 建物・設備等の維持管理

建物・設備・機器類については、必要に応じて保守業者等に委託し、常に整備点検を行うとともに、良好な施設環境を保つことに努めた。利用者更衣室や洗濯室の扉の不具合による異音と扉の落下、調理室水道栓の水漏れ、食器熱風保管庫の異音と故障、作業室の電気安定器の故障など建物及び備品の老朽化による補修作業が増加した。

(2) 防災体制

消防設備・器具の定期点検及び防災教育の徹底を図るために、年間防災計画に基づく避難訓練を行った。防災会議を年3回開催した。

グループ活動で外出している際に、災害(地震)が起こった場合を想定しての通報訓練及び避難場所からのバス乗車訓練も取り入れた。利用者の防災用具(タタメット、防災頭巾、寝袋等)の使用方法を利用者の体験を通して確認した。

実施月	回数	内容
4月	1回	防災備蓄を使用した給食
6月	4回	避難訓練(火災想定)
8月	3回	避難訓練(地震想定)

9月	通報3回 避難2回	災害用伝言ダイヤル（家庭向け3日間）、外出時通報訓練 避難訓練（地震想定）、防災備蓄を使用した給食
10月	2回	避難訓練（火災想定）
11月	1回	避難訓練・バス乗込み訓練（火災想定）
2月	2回	避難訓練（地震想定）、防災備蓄を使用した給食

(3) 災害時要援護者対策二次避難所としての整備

要援護者に対する二次避難所としての環境整備等を防災課及び障がい者福祉課と連携して検討を進め「大規模災害・震災対応マニュアル～二次避難所開設・運営マニュアル～」を作成した。

7 職員配置（令和3年3月31日現在）

	施設長	事務	生活支援員	栄養士
正規職員	1人	1人	6人	
非正規職員			4人	1人
	看護師	合計	総合計	
正規職員		8人	14人	
非正規職員	1人	6人		

- ※ 施設長は、事務1人
- ※ 生活支援員のうち1人はサービス管理責任者
- ※ 正規職員のうち生活支援員1人が産休取得中
- ※ 上記のほかに短時間勤務臨時職員あり（生活支援員・調理）

8 勤務体制

コロナ禍におけるBCP（Business Continuity Plan）事業継続計画を明確にして掲示し在宅勤務、時差通勤等にも取り組んだ。

勤務体制は、午前8時30分から午後5時15分までである。

渋谷区立幡ヶ谷授産場の事業報告

I 幡ヶ谷授産場

1 事業運営に関する報告

幡ヶ谷授産場は、社会福祉法に基づき設置された授産施設である。施設の設置主旨に従い、高齢者や低所得者に対して仕事と場所を提供し、安全かつ効率的に作業ができるように指導した。このことを通して、利用者の生活の安定と生きがいを得られるように配慮して運営した。

また、作業に関しては、次のような点に留意した。

- (1) 危険性、有害性、不快感がなく、安全であること
- (2) 作業内容が複雑でなく短時間で習得できること
- (3) 作業内容に含まれている個人情報等の漏洩を防止すること
- (4) 作業が肉体的に過重な負担とならないこと

2 利用定員

◆ 場内作業利用定員 30人

3 利用者の内訳（令和3年3月31日現在）

利用資格	簡易作業		
	場内	居宅	計
60歳以上の者	20人	—	20人
（うち生活保護受給者）	(1人)	—	(1人)
低所得者	1人	—	1人
（うち心身障害者）	(1人)	—	(1人)
計	21人	—	21人

4 作業状況（令和3年3月31日現在）

作業種別	場内			居宅			計		
	在籍人数	延実働人数	年間工賃支払額	在籍人数	延実働人数	年間工賃支払額	在籍人数	延実働人員	年間工賃支払額
簡易作業	21人	245人	11,915,207円	0人	0人	0円	21人	245人	11,915,207円

5 防災体制

消防計画に基づき、渋谷区立幡ヶ谷のぞみ作業所と連携し、総合防災訓練を行った。

6 職員配置（令和3年3月31日現在）

	施設長	事務	職業指導員	合計	総合計
正規職員	1人	1人	2人	4人	7人
非正規職員			3人	3人	

※ 施設長は、職業指導員1人

7 勤務体制

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までである。

8 福利厚生

(1) 嘱託医による健康相談

(2) バス旅行によるレクリエーション

10月に実施予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止した。

II 幡ヶ谷のぞみ作業所

1 事業運営に関する報告

幡ヶ谷のぞみ作業所は知的及び身体障害者を対象とした「障害者総合支援法」に基づく指定障害福祉サービス事業所として、就労継続支援B型事業を行っている。

利用契約をした障害者の方に、就労機会を提供するとともに、生産活動及びその他の活動の提供を通じて、地域で円滑な社会生活を営むことができるよう支援を行っている。

2 利用定員

20人

3 利用状況

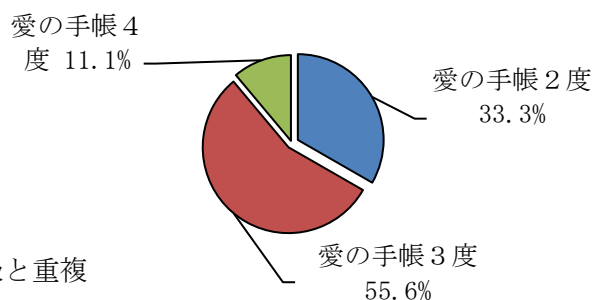
(1) 利用者の年齢と性別（令和3年3月31日現在）

	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	合計	平均
男性	2人	2人	7人	0人	0人	0人	11人	38.5歳
女性	2人	3人	1人	1人	0人	0人	7人	36.1歳
計	4人	5人	8人	1人	0人	0人	18人	37.6歳

(2) 利用者の障害程度（令和3年3月31日現在）

	愛の手帳			合計
	2度	3度	4度	
男性	4人	6人	1人	11人
女性	2人	4人	1人	7人
計	6人	10人	2人	18人

利用者の障害程度



※ 上記愛の手帳3度持参の男性1人は身体障害2級と重複

※ 上記愛の手帳3度持参の女性1人は身体障害4級と重複

4 作業状況（令和3年3月31日現在）

作業種別	従事人数	延実働人数	年間工賃支払額
簡易作業	18人	201人	2,401,153円
公園清掃	(17人)	(143人)	1,005,068円
シブヤフロント	(4人)	(16人)	23,179円
計	18人	201人	3,429,400円

5 年間行事実施状況

利用者相互の親睦を図るとともに、自主・自立の心を育成してゆくため以下のとおり年間行事を実施した。

	行 事
4月	誕生会・共遊球技・歓迎会（療育音楽会・自然探索会は新型コロナウイルス感染予防のため中止）
5月	（新型コロナウイルス感染予防のためすべての行事を中止）
6月	（新型コロナウイルス感染予防のためすべての行事を中止）
7月	送別会（その他の行事は新型コロナウイルス感染予防のため中止）
8月	さをり織り（その他の行事は新型コロナウイルス感染予防のため中止）
9月	療育音楽会・誕生会・スポーツ大会（渋谷区スポーツセンター）・さをり織り

10月	療育音楽会・共遊球技・さをり織り・インフルエンザ予防接種（希望者のみ） （日帰りバス旅行は新型コロナウイルス感染予防のため中止）
11月	療育音楽会・誕生会・共遊球技・さをり織り（障害者連団体連合会運動会は新型コロナウイルス感染予防のため中止）
12月	療育音楽会・共遊球技・納め会&歓迎会
1月	療育音楽会・誕生会・共遊球技・成人祝う会・新年抱負発表会
2月	療育音楽会・誕生会・共遊球技・さをり織り（ボウリング大会は新型コロナウイルス感染予防のため中止）
3月	療育音楽会・さをり織り・お疲れ様会

さをり織りはボランティアを招いて実施した。

保護者会	年間1回（11月）
------	-----------

※ 6月には保護者面談会を実施した。

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のための緊急事態宣言期間中（令和2年4月8日から令和2年5月31日）は、利用者の通所自粛に伴い、自粛利用者に対し安否確認等の在宅支援サービスの提供を行った。また、利用者の個別事情にも配慮し、通所の受入も行った。

6 防災体制

渋谷区立幡ヶ谷授産場と連携して総合避難訓練を実施した。

7 職員配置（令和3年3月31現在）

	施設長（兼務）	職業指導員	生活支援員	合計	総合計
正規職員	1人	1人	1人	3人	7人
非正規職員		2人	2人	4人	

※ 渋谷区立幡ヶ谷授産場の施設長が、渋谷区立幡ヶ谷のぞみ作業所の施設長を兼務する。

※ 生活支援員のうち1人はサービス管理責任者。

8 勤務体制

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までである。

9 健康管理

年1回の健康診断を実施した。

嘱託医による月1回の健康相談を実施した。

渋谷区立新橋作業所の事業報告

1 事業運営に関する報告

新橋作業所は、渋谷区条例に基づき、障がい者及び高齢者等の福祉の増進に寄与するために設置された作業所である。

障がい者を対象とした「障害者総合支援法」に基づく指定障害福祉サービス事業所として、就労継続支援B型事業を行っている。また、併せて、高齢者等を対象とした物品の受託加工等事業を行っている。

利用契約した障がい者及び利用承認された高齢者等の方に、就労機会の提供等を行うことにより、その自立を助け、生活の安定を図ることを目標に運営した。

また、作業に関しては、次の事柄に配慮した。

- (1) 危険性、有害性等がなく、作業が安全であること
- (2) 加工材料に含まれている個人情報等の漏洩を防止すること
- (3) 障害等の程度に応じて作業の質、量の配分をすること
- (4) 納期を確実に履行すること

2 利用定員

- ◆ 障がい者（B型事業） 25人
- ◆ 高齢者等 10人

3 利用者状況（令和3年3月31日現在）

(1) 利用者の内訳

利用資格	人数	人数の内訳	
障がい者	19人		
高齢者等	9人	60歳以上の者	8人
		区長が適当と認めた者等	1人
計	28人		

(2) 利用者の年齢と性別

		18～	30～	40～	50～	60～	70～	80歳	合計	平均
		29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	79歳	～		
障がい者	男性	1人	1人	1人	2人	1人	1人	0人	7人	50.7歳
	女性	1人	3人	2人	3人	0人	3人	0人	12人	51.1歳
	合計	2人	4人	3人	5人	1人	4人	0人	19人	50.9歳
高齢者等	男性	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	55.0歳
	女性	0人	0人	0人	0人	0人	3人	5人	8人	77.8歳
	合計	0人	0人	0人	1人	0人	3人	5人	9人	75.2歳

(3) 利用者の障害程度

		身体障害者手帳					合計
		1級	2級	3級	4級	なし	
愛 の 手 帳	2度						0人
	3度					4人	4人
	4度		1人	1人	1人	11人	14人
	なし			1人			1人
合計			1人	2人	1人	15人	19人

4 作業状況（令和3年3月31日現在）

作業種別	在籍人数	延実働人数	年間工賃支払額	B型平均工賃	高齢者等平均工賃
簡易作業	28人	313人	※11,153,932円	27,209円/月	55,879円/月

※ 令和元年度の約71.5%

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のための緊急事態宣言期間中（令和2年4月8日から令和2年5月31日）は、利用者の通所自粛に伴い、自粛利用者に対し安否確認等の在宅支援サービスの提供を行った。また、利用者の個別事情にも対応した。

5 防災体制

消防計画に基づき、年2回（6月、2月）の避難訓練及び新橋区民施設の総合訓練（10月）を予定していたが、新型コロナ感染予防対策上、避難経路の確認のみ実施。また、1月20日に所内で、開所時における緊急災害時の対応について説明した。

※ 3日分の食料及び飲料水を備蓄（全利用者及び全職員分）。

6 職員配置（令和3年3月31日現在）

	施設長	事務	職業指導員	生活支援員	合計	総合計
正規職員	1人	1人	1人	2人	5人	10人
非正規職員			4人	1人	5人	

※ 施設長は、事務1人

※ 正規職員の職業指導員1人はサービス管理責任者

7 勤務体制

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までである。

8 福利厚生

(1) 嘱託医による健康相談を毎月2回実施

(2) レクリエーション行事の実施

- ◆ バス旅行 例年は秋に実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防対策上中止とした。
- ◆ その他 近隣商店街へお弁当購入・散策
所内で、お月見（十五夜）、クリスマス会（ケーキと飲み物）、節分、新年食事会（お弁当の配達やデザート等を購入して所内で飲食）

認定こども園・保育園の事業報告

事業団は、渋谷区の待機児童の解消に寄与するとともに、次世代を育成するという渋谷区の重点施策に応えるために、「良質な保育、幼児教育」を保障し、就学前のすべての子どもが「基礎的な生活習慣や社会性、礼儀」を身につけ、学習の基礎となる「好奇心、探究心、思考力や豊かな感性」の涵養を図った。これにより、保育所型認定こども園「神宮前あおぞらこども園」「本町きらきらこども園」「恵比寿のびのびこども園」「本町そよかぜこども園」の4園及び認可保育所「神宮前保育園にじ」「西原保育園ゆめ」の2園を運営している。

事業団が運営するこども園や保育園では、入園児すべてに「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「渋谷区就学前教育プログラム」等に基づいた良質な保育・教育の提供を一体的に行っている。

子育て支援事業「ひろば事業」は8年目を迎え、一時保育、子育て広場、体験給食、保育体験、子育てに関する講演会、講習会の実施、相談などを行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度の登録者数や利用者数は大きく減った。

現在、保育現場が抱える大きな課題として、保育士の人材を確保して育成すること、保育施設を見える化するなどがあげられる。これらに対応するため、大学の授業に出向き、事業団の保育について説明し、面接指導も行うなどして学校とのつながりを大切にしてきた。今年度は一部オンラインも取り入れて実施したところである。

I C T化については、平成29年度の連絡帳アプリの導入に引き続き、平成30年度は事務作業等を効率化する保育管理業務システムや、0歳児クラスにはうつぶせ寝に反応するベビーセンサー、令和元年度はカメラマン派遣と写真のインターネット販売を全園で導入した。

また、事業団の保育人材確保、定着及び離職防止を図るため、平成28年度より保育従事職員宿舍借上げ支援事業を開始し、今年度は41人の職員が利用した。

さらに、平成29年度から始めた海外研修について、平成30年度及び令和元年度はイタリアのレッジョ・エミリア市を訪問し、国内においても応答的保育、環境整備等を先駆的に実施している保育施設を視察するなどの研修も行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止とした。

なお、一部のこども園において、令和2年10月8日から10日にかけて職員5人が新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、園は10月8日から15日までの間、臨時休園となった。

職員に対しては従前より行っていた健康観察表の記載、園内各所に消毒液を配置、室内や遊具等の消毒について徹底するとともに保護者に対しては一層の健康観察をお願いした。

1 職員採用

第1次募集	筆記試験	令和2年9月5日
	面接・実技試験	令和2年10月21日、23日～24日
第2次募集	筆記試験	令和2年11月7日
	面接・実技試験	令和2年11月7日

※ 応募者40人、受験者32人、採用者16人

令和3年4月1日付採用者 15人（保育士）、1人（看護師）

2 園児定員

(1) 神宮前あおぞらこども園

保育種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号・3号認定児	10人	18人	20人	20人	20人	20人	108人
1号認定児				5人	5人	5人	15人
計	10人	18人	20人	25人	25人	25人	123人

(2) 本町きらきらこども園

保育種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号・3号認定児	10人	18人	20人	20人	20人	20人	108人
1号認定児				4人	5人	6人	15人
計	10人	18人	20人	24人	25人	26人	123人

(3) 恵比寿のびのびこども園

保育種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号・3号認定児	10人	18人	20人	20人	20人	20人	108人
1号認定児				2人	4人	4人	10人
計	10人	18人	20人	22人	24人	24人	118人

(4) 本町そよかぜこども園

保育種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号・3号認定児	10人	18人	20人	20人	20人	20人	108人
1号認定児				3人	5人	5人	13人
計	10人	18人	20人	23人	25人	25人	121人

(5) 神宮前保育園にじ (長時間保育のみ)

保育種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号・3号認定児		8人	10人	10人	11人	11人	50人

(6) 西原保育園ゆめ (長時間保育のみ)

保育種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号・3号認定児	10人	16人	20人	20人	20人	20人	106人

※ 2号・3号認定児は長時間保育利用児。1号認定児は短・中時間保育利用児。

3 在籍数の推移

(1) 神宮前あおぞらこども園

保育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2号・3号認定児	105人	106人	107人	106人	106人	106人
1号認定児	12人	12人	12人	13人	13人	13人
計	117人	118人	119人	119人	119人	119人

保育種別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号・3号認定児	106人	104人	105人	103人	103人	103人	1,260人
1号認定児	13人	13人	13人	14人	14人	14人	156人
計	119人	117人	118人	117人	117人	117人	1,416人

(2) 本町きらきらこども園

保育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2号・3号認定児	107人	108人	108人	108人	108人	108人
1号認定児	13人	13人	13人	13人	13人	13人
計	120人	121人	121人	121人	121人	121人

保育種別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号・3号認定児	108人	106人	107人	107人	107人	107人	1,289人
1号認定児	13人	13人	13人	13人	13人	13人	156人
計	121人	119人	120人	120人	120人	120人	1,445人

(3) 恵比寿のびのびこども園

保育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2号・3号認定児	105人	105人	106人	106人	106人	107人
1号認定児	12人	12人	12人	12人	12人	12人
計	117人	117人	118人	118人	118人	119人

保育種別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号・3号認定児	107人	107人	107人	107人	107人	106人	1,276人
1号認定児	12人	12人	12人	12人	12人	12人	144人
計	119人	119人	119人	119人	119人	118人	1,420人

(4) 本町そよかぜこども園

保育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2号・3号認定児	108人	108人	108人	108人	108人	108人
1号認定児	14人	14人	14人	14人	14人	14人
計	122人	122人	122人	122人	122人	122人

保育種別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号・3号認定児	108人	108人	108人	108人	108人	106人	1,294人
1号認定児	14人	14人	14人	14人	13人	13人	166人
計	122人	122人	122人	122人	121人	119人	1,460人

(5) 神宮前保育園にじ

保育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2号・3号認定児	42人	42人	42人	40人	39人	40人

保育種別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号・3号認定児	41人	40人	40人	40人	40人	40人	486人

(6) 西原保育園ゆめ

保育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2号・3号認定児	100人	101人	101人	100人	101人	101人

保育種別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号・3号認定児	101人	102人	102人	101人	101人	101人	1,212人

4 職員配置（令和3年3月31日現在）

施設	職種	園長	事務	看護師	保育士	用務	合計	総合計
あおぞら	正規職員	1人		1人	23人		25人	36人
	非正規職員		1人		9人	1人	11人	
きらきら	正規職員	1人		1人	22人		24人	35人
	非正規職員		1人		9人	1人	11人	
のびのび	正規職員	1人		1人	23人		25人	33人
	非正規職員		1人		6人	1人	8人	
そよかぜ	正規職員	1人		1人	23人		25人	33人
	非正規職員				7人	1人	8人	
にじ	正規職員	1人			8人		9人	13人
	非正規職員				3人	1人	4人	
ゆめ	正規職員	1人		1人	20人		22人	28人
	非正規職員		1人		4人	1人	6人	
計	正規職員	6人		5人	119人		130人	178人
	非正規職員		4人		38人	6人	48人	

※ 園長は、保育士6人

※ 正規職員の保育士のうち育休取得中が4人、産休取得中が3人

※ 非正規職員の事務のうち病気休職中が1人

※ 上記のほかに短時間勤務臨時職員あり（看護師、保育士）

5 勤務体制

職員は1か月ごとの勤務割表により、週平均40時間勤務する。

職種	勤務	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23											
保育士	A							7:25	—————																16:10											
	B							7:45	—————																16:30											
	C							8:00	—————																16:45											
	平常							8:30	—————																17:15											
	D							9:00	—————																17:45											
	E							9:30	—————																18:15											
	F							10:00	—————																18:45											
	G							11:00	—————																19:45											
H											12:00	—————																20:45								
看護師	平常										8:30	—————																17:15								
用務	平常										8:30	—————																17:15								

※ 新型コロナウイルス感染症の影響のため、今年度は4月当初を除き全ての園の保育時間を19時30分までとしたので、Hの勤務区分は適用なし。

6 年間行事実施状況

例年であれば、日本の伝統文化の継承や季節に合わせた行事を取り入れ、次のような年間の行事を計画し実施しているところだが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものも多くあった。

(1) こども園・保育園の共通年間行事

	行事名	ねらい	内容
4月	入園進級お祝い会	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい友達を知る。 ・入園、進級を喜び、みんなでお祝いをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス、子ども、職員の紹介 ・お楽しみの催しもの(パネルシアター・紙芝居など)
5月	こどもの日の集会 (未実施園あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの日の由来を知る。 ・友達と一緒に体を動かし、ゲームを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスの製作物紹介 ・体操、ゲームなど
7月	縁日ごっこ 夏まつり (園児のみ参加)	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で縁日ごっこに参加し、地域の人と一緒に楽しく過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手づくりおもちゃコーナー ・お店屋さん、レストラン ・盆踊り ・夕方または土曜日に実施
	七夕の集会	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕について知り、楽しんで集会に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕の由来 ・パネルシアター
	プール開き (全園未実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・プールでの約束事を知る。 ・プール遊びを友達と楽しむことに期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇鑑賞 ・体操、ゲーム
8月	すいか割り (未実施園あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・すいか割りをみんなで楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児、幼児に分かれてすいか割り
10月	運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で体を動かし、楽しい1日を過ごす。 ・一人ひとりの子どもが力を発揮し、みんなで成長を喜び合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープニング ・体操、競技、遊戯 ・地域競技
	バス遠足 (3歳～5歳) (全園未実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の自然の中で園外保育を楽しむ。 ・秋の自然を感じながら芋ほりを楽しむ。 ・他園の友達とバス遠足を楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行き先は昭和記念公園、荒幡農園など ・実施日が雨天の場合は、水族館などに変更
12月	幼児親子お楽しみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・歌や劇ごっこなど、年齢ごとにねらいを持ち表現する。 ・保護者に見守られながら表現遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会 ・職員による出し物 ・園児、保護者、職員のみんで楽しんだ
	年末こども会	<ul style="list-style-type: none"> ・集会を楽しみ、クリスマスの雰囲気味わう。 ・会食、おやつを異年齢児と過ごすことで交流を楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集会、会食 ・キャンドルサービス ・クリスマスの製作の紹介 ・サンタからお楽しみプレゼント
1月	新年子ども会	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい年の始まりを祝う。 ・お正月遊びや伝承遊びを知り楽しむ。 ・もちつきを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集会、獅子舞 ・十二支の由来 ・年長による書き初め ・お正月遊び
2月	節分	<ul style="list-style-type: none"> ・節分について知る。 ・豆まきを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・節分の由来 ・ゲーム、豆まき

3月	ひな祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭りについて知る。 ・お茶会や会食を通じて、異年齢児の交流を楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭りの由来 ・集会、ゲーム ・お雛様の製作紹介 ・会食、お茶会
	お別れ遠足 (未実施園あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・春の訪れを感じ、異年齢の友達と一緒に遊ぶ。 ・みんなで楽しい思い出を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス年長児との触れ合い遊び ・幼児クラスオリエンテーリング ・行き先は代々木公園などで、雨天の場合は園内に変更
	就学お祝い会	<ul style="list-style-type: none"> ・年長児をみんなで祝う。 ・就学に期待を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域、来賓、在園児で就学のお祝い ・年長児の保護者体験給食
	お別れ会	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園、退園する園児や異動、退職する職員とお別れをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園、退園する園児や異動、退職する職員を紹介

※ 上表のほか、敬老の日は在園児の祖父母に園から敬老カードを送付した。

(2) 小学校等の連携について

5園では就学に向けてのオープンスクールに参加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により回数は昨年度よりも大きく減った。神宮前あおぞらこども園は神宮前小学校に3回、本町きらきらこども園は渋谷本町学園小学校に1回、本町そよかぜこども園は渋谷本町学園小学校に3回、神宮前保育園にじは神宮前小学校に2回、西原保育園ゆめは西原小学校に2回参加した。

<例年実施している主な内容>

テーマ	内容
学校訪問 (未実施園あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校がどんな場所なのかを実際に見学、探検した。 ・通学路を確認した。
1年生と一緒に学ぶ (未実施園あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・机や椅子の大きさを体験した。 ・音楽、国語、算数、英語、体育、図工などの授業を見学し参加した。 ・図書室で読書をした。
体育館で遊ぼう (未実施園あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな体育館で、運動遊びをした。
プールで遊ぼう (全園未実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の大きなプールで安全に泳いだ。
体験給食 (全園未実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の給食の形態や食器の違い、給食時間などを体験した。 ・栄養士の話聞いた。
様々な行事に参加する (未実施園あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習発表会、学芸会、作品展、パレードを見学した。
放課後クラブ訪問 (未実施園あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後クラブを体験した。
園訪問 (全園未実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園や保育園に小学生が訪問した。 ・小学校の先生より保護者会で就学に向けての説明を受けた。

(3) 地域、高齢者との交流

例年であれば、各園が地域の清掃活動に参加したり、地域の特別養護老人ホームやデイサービス、シニアクラブ等と交流をしたり、祖父母や近隣の方を園に招待するなどの交流を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

そうした状況の中、神宮前あおぞらこども園は、園の地域コーディネーターにも協力してもらい、2階テラスでウッドデッキづくりを行った。また、恵比寿のびのびこども園は、園の地域コーディネーターの地域とのつながりを活用して、恵比寿ガーデンプレイスやビルの屋上で田植えや野菜づくりを行った。

また、本町そよかぜこども園はフレンズ本町と複合施設であるため、それぞれのイベント情報を周知するなど連携を図った。

(4) こども園・保育園での体育指導

- ・子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。
- ・子どもの保育にあたる職員が、安全な体育指導の方法を学ぶ。
- ・毎日、短い時間でも体を動かすプログラムを取り入れ、楽しく参加する。

上記3つの目的を持ち、株式会社渋谷サービス公社の体育指導員に指導を依頼しているが、体力向上の効果が見られたため、平成29年度からは全園で毎月1回実施した。

例年はその成果を発表する機会を設けていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

[実施対象]

3歳児・4歳児・5歳児 計333人

[令和2年度のねらい]

- ・子どもの運動能力を高める。
- ・体の巧みさが増す幼児期に、専門指導員が指導することにより、運動能力の発達向上を目指し、子ども達の運動欲求を満たす。

月	各月のねらい	内容
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体づくりをする。 ・1人技をする。 ・マット運動をする。 ・鉄棒をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物を真似て身体を動かす。 ・片足バランス、V字等を楽しく実施。 ・でんぐりポーズ、前転体操座り等をする。 ・鼻つけ、けりあげ等をする。
7月 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体づくりをする。 ・1人技をする。 ・鉄棒をする。 ・跳び箱をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物を真似て身体を動かす。 ・片足バランス、V字等をする。 ・つばめ、前まわり等をする。 ・グーグージャンプ、グーチーター等をする。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体づくりをする。 ・鉄棒をする。 ・跳び箱をする。 ・発表をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物を真似て身体を動かす。 ・逆上がりを練習する。 ・グーグージャンプ、グーチーター等をする。 ・全員1回ずつ発表する。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体づくりをする。 ・跳び箱をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・V字バランス、フリッジ等をする。 ・グーグージャンプ、開脚飛び等をする。
11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体づくりをする。 ・鉄棒をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・V字バランス、フリッジ、壁倒立等をする。 ・足抜き回り、つばめ等をする。

1月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体づくりをする。 ・忍者遊びをする。 ・鉄棒をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・壁倒立、手押し等をする。 ・指示行動をする。 ・つばめ、逆上がりの練習等をする。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体づくりをする。 ・忍者遊びをする。 ・マット運動をする。 ・ダンスをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・V字バランス、フリッジ、壁倒立等をする。 ・指示行動をする。 ・前転、後転をする。 ・音楽発表をする。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体づくりをする。 ・忍者遊びをする。 ・鉄棒をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリッジ、映像を見て真似る、手押し車等をする。 ・指示行動をする。 ・蹴り上げ練習、補助あり逆上がり等をする。

(5) 体力測定

株式会社渋谷サービス公社の体育指導員に協力を依頼して、各園の園児4歳児、5歳児を対象に2月、3月に体力測定を行った。その結果を活用し、体育指導では体幹を鍛える運動を取り入れるなどして運動能力の発達向上を目指した。

7 ひろば事業

神宮前あおぞらこども園、本町きらきらこども園、恵比寿のびのびこども園及び本町そよかぜこども園において、一時保育（利用時間は4時間または8時間、1か月に1人10回まで利用可能）及び子育てひろば（体験給食、子育てに関する講演会、講習会の実施、相談、身体計測など）を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。

(1) 一時保育の利用

登録者及び利用者の合計数を前年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が落ち込み、ともに前年度の約48%となった。

利用の理由は、例年のとおり「リフレッシュ」「子どもが集団生活に慣れるため」「病院受診のため」が上位を占めているが、昨年度に比べると人数は大きく減っている。

0～2歳児の利用が多く、全体の約92%となっている。全体を見ると4時間利用者が約70%、8時間利用者が約30%となっている。

ア 登録者・利用者（上段は登録者、下段は利用者）

施設	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	4時間利用	8時間利用
あおぞら	42人	14人	13人	5人	3人	2人	79人		
	299人	95人	204人	22人	6人	20人	646人	478人	168人
きらきら	21人	8人	8人	2人	3人	2人	44人		
	125人	52人	102人	1人	14人	3人	297人	177人	120人
のびのび	15人	8人	12人	5人	4人	3人	47人		
	120人	191人	179人	30人	8人	30人	558人	427人	131人
そよかぜ	15人	8人	3人	1人	1人	3人	31人		
	130人	80人	58人	2人	0人	10人	280人	164人	116人
計	93人	38人	36人	13人	11人	10人	201人		
	674人	418人	543人	55人	28人	63人	1,781人	1,246人	535人

イ 地域別登録者数

神宮前あおぞらこども園は神宮前地域が一番多く、79人のうち36人を占めている。以下、千駄ヶ谷地域12人、代々木地域9人と続いている。

本町きらきらこども園は本町地域が一番多く、44人のうち24人を占めており、次が代々木地域8人と続いている。

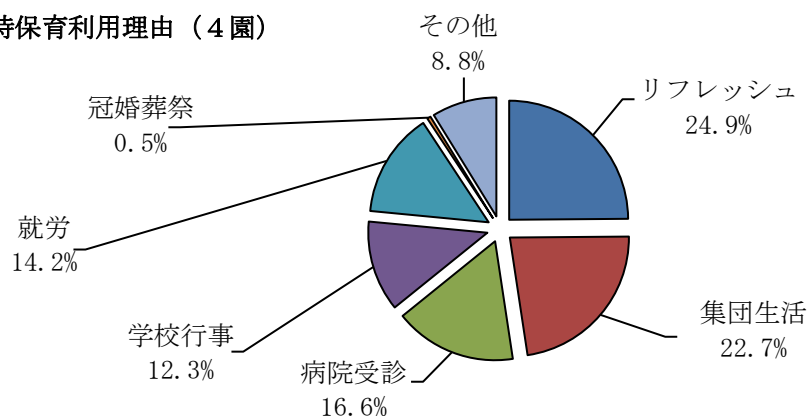
恵比寿のびのびこども園は恵比寿南地域が一番多く、47人のうち15人を占めており、次が恵比寿西地域9人と続いている。

本町そよかぜこども園は本町地域が一番多く、31人のうち17人を占めており、次が幡ヶ谷地域9人と続いている。

ウ 理由別利用者数（複数回答あり）

理由 施設	リフレッシュ	子どもが 集団生活 に慣れる ため	病院 受診	学校 行事	就労	冠婚 葬祭	その他	合計
あおぞら	45人	46人	31人	24人	21人	1人	13人	181人
きらきら	26人	15人	14人	15人	10人	0人	6人	86人
のびのび	17人	25人	18人	9人	20人	1人	12人	102人
そよかぜ	17人	10人	7人	4人	9人	0人	6人	53人
計	105人	96人	70人	52人	60人	2人	37人	422人

一時保育利用理由（4園）



(2) ひろばの利用

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろばでは4月当初に自由利用を実施したが、その後は見学会、講座（ヨガ、体操、Eスタート）のみの実施とした。なお、利用者数は前年度の約26%と大きく減った。

ア ひろば事業内訳

項目 施設	体験給食	見学会	身体計測	ヨガ、体操 ベビーマッ サージ	Eスタート (英語)	自由利用	合計
あおぞら	0人	54人	0人	114人	28人	0人	196人
きらきら	0人	61人	0人	85人	23人	20人	189人
のびのび	0人	103人	0人	110人	41人	0人	254人
そよかぜ	0人	99人	0人	121人	25人	0人	245人
にじ	0人	1人				0人	1人
ゆめ	0人	156人	0人	34人		0人	190人
計	0人	474人	0人	464人	117人	20人	1,075人

※ 上記項目は、子どものみが参加するもののほか、親子で参加するものもあるが、表記は「人」で統一した。

イ 年齢別登録者

施設	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	妊婦	合計
あおぞら	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
きらきら	35人	7人	5人	1人	3人	1人	3人	55人
のびのび	13人	2人	4人	0人	1人	0人	0人	20人
そよかぜ	43人	15人	10人	2人	0人	2人	4人	76人
にじ	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
ゆめ	82人	0人	3人	1人	0人	0人	3人	89人
計	173人	24人	22人	4人	4人	3人	10人	240人

※ 見学会、行事（夏祭り・運動会）の参加者は登録者に含めない。

8 防災対策・避難訓練実施状況

消防法に基づき消防計画を策定し、防災設備・避難誘導器具等の日常点検の徹底を図った。年間の防災計画に従い避難訓練を毎月1回行うとともに、その計画の中に火災・消火訓練、地震、けがや事故に対応する救急車の要請訓練、不審者訓練、災害訓練、引取り訓練、さらにはJアラート訓練も取り入れて、様々な局面に対応できるよう訓練を行った。また、本町きらきらこども園は冠水の危険性があることから、備蓄食料を上階に移動させ、冠水発生時の訓練を行った。

	種別	災害想定	実施内容
4月	机上訓練 火災	調理室より出火	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画と防災職員体制を確認した。 避難方法、誘導経路、役割分担を確認した。 防災頭巾、靴、避難用品を点検した。
5月	火災	近隣より火災	<ul style="list-style-type: none"> 火災発見者は、慌てず正確に知らせる訓練をした。
6月	地震 火災 不審者	園内 地震火災 安全退避訓練	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生を想定し、園児の安全を確保し、敏速に避難させた。 不審者侵入の際は、できるだけ不安を抱かせないように不審者から遠ざけ、不審者に対応する者は刺激しないようにする訓練をした。
7月	火災	火災 遅番時間帯 事務室	<ul style="list-style-type: none"> 火災発見者は、慌てず正確に知らせる訓練をした。 ベルの音を聞き、非常事態が起きたことを知った。 遅番時間帯の火災に対する基本的な動き方を経験した。
8月	地震 火災	関東地方 中震度発生 火災	<ul style="list-style-type: none"> 水遊び、プール遊び中の避難方法を訓練した・水着等の子どもの安全を確保した。 職員同士、声を掛け合って行動する訓練をした。
9月	地震 火災	関東地方 強震度発生 近隣より火災	<ul style="list-style-type: none"> 園庭に集まる訓練をした。 第一避難場所まで避難する訓練をした。 引き渡し訓練を行った。
10月	地震 火災	火災総合訓練 通報訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> 消防署員の指導・講評を受けた 災害の怖さを子ども達に教えた。 通報、避難、消火など一連の動きを敏速に行う訓練をした。
11月	地震 火災	散歩先にて地震発生	<ul style="list-style-type: none"> 散歩中に災害が発生し、その場での避難誘導と園への報告を行った。
12月	地震 火災	関東甲信越地方 強震度発生 午睡時	<ul style="list-style-type: none"> 午睡中の園児の安全を確保し、敏速に避難させる訓練をした。
1月	火災 防災	近隣店舗より出火 早朝保育時 Jアラートに対応	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火及び消火の報告の訓練をした。 通報、消火協力の方法を再確認した。 窓の近くから離れ建物の中心に避難し、頭や目を守る訓練をした。
2月	火災	不審者侵入 火災	<ul style="list-style-type: none"> 警察に通報し、安全に避難させる訓練をした。 調理室ごみ置き場より出火した場合の避難訓練をした。 不審者対応確認とさすまたの使い方の指導を受けた。

3月	地震 火災 机上訓練	関東地方 中震度発生	・予告なしの総合訓練を行う。 ・年間反省を行い、次年度の課題を検討した。
----	------------------	---------------	---

※ しぶや保育メール（緊急メール配信システム）登録者状況

神宮前あおぞらこども園は約99%、本町きらきらこども園は約98%、恵比寿のびのびこども園は約99%、本町そよかぜこども園は100%、神宮前保育園にじは100%、西原保育園ゆめは約99%と高い登録率となっている。

9 職員研修

(1) 新規採用者に対する取り組み

例年、新規採用者については、法人内のこども園及び保育園において、4～5日間の現場研修を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

また、採用時の総合研修として実施していた保育の実務に関する研修については、こども未来課の保育士支援アドバイザーが企画する研修に参加するなどして学んだ。

さらに、配属半年後に振り返り研修を実施し、グループワークで仕事の進め方等の振り返りを行った。

(2) 現職員研修の取り組み

質の高い保育教育サービスを提供するために、職員の質の向上、専門技術の習得など様々な研修に参加した。

なお、例年実施していた海外研修や国内視察は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

研修内容	延べ参加人数	研修機関・講師等
区研修 保育講座（コロナ対応等）	33人	渋谷区子ども家庭部保育課
区研修 保育課職場研修（保育内容） 統合保育フォローアップ学習会	164人	渋谷区子ども家庭部保育課
幼児教育研修会	11人	渋谷区教育委員会
キャリアアップ研修	95人	指定研修実施機関（法人、学校等）

(3) 各園の職場研修の取り組み

各園での職員構成、保育力及び地域性を踏まえて実施した。

ア 神宮前あおぞらこども園

応答的保育を考える、職員らが手作りで環境を整備する、玩具を手作りする

イ 本町きらきらこども園

環境構成を考える、保育教材を手作りする、食育を考える、チーム保育を考える、応答的保育を考える、園内の安全を考える

ウ 恵比寿のびのびこども園

職員らが手作りで環境を整備する、嘔吐処理の対処方法を学ぶ、応答的保育を考
えて実践する

エ 本町そよかぜこども園

応答的保育・担当制保育を学び理解し実践してみる、主体的に子ども達が遊べる
環境を考える

オ 神宮前保育園にじ

応答的保育・異年齢保育を考える、心理について学ぶ、テラスを手作りで改修す
る

カ 西原保育園ゆめ

手作り玩具と環境設定を考える、救急時の対応方法を学ぶ、安全危機管理を考える、
環境整備の基本を学ぶ

キ その他

「虐待の予防チェック表」を作成して全職員で確認を行った。また、「自己評価チェッ
クリスト」を作成し、各自が年3回チェックをして保育の質の向上を目指した。

10 その他の取り組み

(1) 第三者評価の実施

ア 神宮前あおぞらこども園

9月18日	事前打ち合わせ（リモート）
10月 5日	職員説明会及び保護者アンケート配付
1月19日	訪問調査 保護者 96人中59人回答（回答率：61.5%） 職員 24人中24人回答（回答率：100%）
3月29日	評価結果報告（リモート）
4月中	ホームページ公開予定

イ 本町そよかぜこども園

9月18日	事前打ち合わせ（リモート）
11月 2日	職員説明会及び保護者アンケート配付
12月22日	訪問調査 保護者 99人中57人回答（回答率：57.6%） 職員 23人中23人回答（回答率：100%）
3月29日	評価結果報告（リモート）
4月中	ホームページ公開予定

(2) 職場体験（育児体験含む）の実施（延人数）

例年は小学生や中学生の体験を受け入れていたが、今年度は新型コロナウイルス感

感染症の影響により中止となった。

(3) 実習生及びインターンシップ受入

実習については、希望があれば全園で随時受入れ可能であり、東京都市大学人間科学部児童学科（1人）、こども教育宝仙大学こども教育学部（2人）、昭和女子大学人間社会学部初等教育学科（2人）から実習生を受け入れた。

なお、インターンシップの受入れはなかった。

(4) 夏体験ボランティア受入

例年は中学生や高校生、大学生のボランティアを受け入れていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(5) 緊急事態宣言発令期間中の特別保育の実施

渋谷区は警察官、消防官、医療従事者等の家庭を対象とした特別保育を実施したが、事業団の認定こども園4園も区立園とともに実施に協力した。

園名	延べ利用人数	実施期間
神宮前あおぞらこども園	545人	5月11日～5月31日
本町きらきらこども園	706人	4月10日～5月31日
恵比寿のびのびこども園	765人	
本町そよかぜこども園	729人	
計	2,745人	

利用者に対してアンケートを取ったところ、事業団の園を利用して良かったと答えた人が90%、職員の対応がとても良かった・良かったと答えた人が99%だった。

(6) 苦情対応について

利用者から寄せられた苦情、意見、指摘を真摯に受け止め、ISO10002:2004に基づいた苦情対応、解決に向けて迅速、誠実、公正に対応を行い、原因を特定し、再発防止策を講じている。

また、各園に「ご意見箱」を玄関に設置し、年度末や保護者会、行事毎にアンケートを実施し、利用者の要望を把握している。各園の苦情については年度毎にホームページで公開している。

(7) 健康教育

全園の幼児クラスでは、毎月の身体計測の際に看護師による健康教育を実施している。手洗いやうがいの指導、栄養の大切さ、自分の体の仕組み、早寝早起きの励行等について、紙芝居や人形などを使い見て分かるように行っている。毎月、年齢ごとに怪我の内容や感染症の流行なども把握しており、事故予防や安全衛生を心がけている。

地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の事業報告

事業団は、「あやめの苑・代々木地域包括支援センター」「つばめの里・本町東地域包括支援センター」「笹幡地域包括支援センター」「ケアコミュニティ・原宿の丘地域包括支援センター」「豊沢・新橋地域包括支援センター」「富ヶ谷・上原地域包括支援センター」及び「千駄ヶ谷・北参道地域包括支援センター」の7か所を渋谷区から受託運営し、地域包括ケアシステムの推進に向け、地域との連携強化を図るとともに課題把握に努めた。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築及び推進を図るため、地域で暮らす高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるよう、親身になって相談に乗り、介護サービスをはじめとした様々なサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて、途切れることなく提供されるように、高齢者の生活を支える総合相談窓口の役割を果たしている。

そのうち、あやめ、笹幡、原宿の丘及び豊沢・新橋の4センターは、圏域における統括・総合調整の機能を担っている。

さらに、認知症地域支援推進員を置く機能強化型包括支援センターとして、渋谷区の認知症施策「認知症になっても安心して暮らせる渋谷」を目指し、渋谷区と協働で認知症初期集中支援チーム及び認知症相談会の運営、認知症ケアパスの作成、認知症フォーラムを行った。また、認知症サポーター養成講座の開催等、啓発・普及活動を図り、地域づくりである人材の発掘・ネットワークの構築に取り組んだ。

1 事業内容

- (1) 介護予防ケアプラン作成及び介護予防事業の紹介
- (2) 高齢者の介護や保健・福祉サービス利用等の総合相談支援
- (3) 虐待に関する相談等の権利擁護事業

◆ 地域包括支援センター利用状況（令和3年3月31日現在）

ア 相談件数

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月
豊沢・新橋	709件	697件	776件	768件	867件	843件
富ヶ谷・上原	746件	707件	682件	718件	717件	783件
あやめ	765件	757件	804件	884件	766件	977件
本町	829件	890件	677件	783件	632件	659件
笹幡	666件	901件	806件	929件	926件	1,094件
千駄ヶ谷・北参道	398件	470件	582件	503件	405件	445件
原宿	640件	621件	743件	724件	607件	717件

施設	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
豊沢・新橋	1,077件	940件	893件	937件	809件	952件	10,268件
富ヶ谷・上原	868件	746件	895件	790件	649件	757件	9,058件
あやめ	997件	906件	890件	933件	846件	1,028件	10,553件
本町	785件	751件	813件	801件	702件	852件	9,174件
笹幡	1,078件	1,137件	1,199件	973件	941件	997件	11,647件
千駄ヶ谷・北参道	462件	404件	485件	454件	504件	509件	5,621件
原宿	792件	735件	683件	669件	703件	705件	8,339件

イ 介護予防事業新規契約件数（総合事業含む）

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月
豊沢・新橋	11件	6件	3件	6件	7件	7件
富ヶ谷・上原	5件	0件	6件	5件	4件	7件
あやめ	5件	3件	2件	4件	4件	7件
本町	7件	6件	8件	5件	4件	3件
笹幡	10件	9件	3件	3件	6件	11件
千駄ヶ谷・北参道	2件	1件	2件	6件	3件	5件
原宿	2件	1件	3件	5件	5件	12件

施設	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
豊沢・新橋	6件	13件	3件	9件	8件	5件	84件
富ヶ谷・上原	10件	3件	5件	4件	2件	3件	54件
あやめ	8件	3件	6件	3件	4件	2件	51件
本町	9件	12件	7件	4件	10件	12件	87件
笹幡	9件	12件	11件	4件	12件	9件	99件
千駄ヶ谷・北参道	3件	2件	6件	4件	1件	2件	37件
原宿	4件	5件	3件	7件	0件	8件	55件

ウ ケアプラン作成件数

(ア) 介護予防支援（予防給付）

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月
豊沢・新橋	149件	165件	180件	174件	164件	164件
富ヶ谷・上原	94件	88件	98件	97件	96件	90件
あやめ	123件	127件	124件	124件	123件	126件
本町	151件	152件	160件	160件	161件	164件
笹幡	175件	173件	180件	165件	164件	171件
千駄ヶ谷・北参道	79件	83件	85件	86件	78件	77件
原宿	83件	79件	79件	88件	93件	98件

施設	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
豊沢・新橋	166件	171件	161件	170件	174件	171件	2,009件
富ヶ谷・上原	104件	96件	98件	102件	92件	91件	1,146件
あやめ	119件	125件	125件	124件	126件	128件	1,494件
本町	162件	163件	157件	150件	155件	162件	1,897件
笹幡	170件	174件	178件	172件	173件	173件	2,068件
千駄ヶ谷・北参道	78件	75件	77件	74件	72件	74件	938件
原宿	93件	94件	98件	101件	89件	94件	1,089件

(イ) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業：総合事業）

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月
豊沢・新橋	80件	85件	98件	100件	79件	85件
富ヶ谷・上原	70件	71件	71件	61件	67件	75件
あやめ	86件	75件	92件	92件	85件	87件
本町	84件	83件	90件	87件	87件	88件
笹幡	83件	88件	94件	83件	79件	83件
千駄ヶ谷・北参道	46件	61件	52件	56件	52件	66件
原宿	55件	64件	59件	57件	53件	53件

施設	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
豊沢・新橋	87件	94件	87件	85件	84件	81件	1,045件
富ヶ谷・上原	77件	74件	74件	73件	67件	70件	850件
あやめ	95件	94件	88件	88件	82件	78件	1,042件
本町	92件	89件	86件	77件	75件	77件	1,015件
笹幡	85件	85件	83件	80件	86件	90件	1,019件
千駄ヶ谷・北参道	65件	58件	59件	58件	49件	54件	676件
原宿	58件	57件	50件	55件	54件	54件	669件

◆ 居宅介護支援事業利用状況（令和3年3月31日現在）

ア 居宅介護事業申請受付件数及びケアプラン作成件数

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月
あやめ居宅	0件	0件	2件	3件	0件	0件
	13件	13件	13件	13件	16件	12件

施設	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
あやめ居宅	0件	0件	1件	0件	0件	0件	6件
	11件	11件	10件	10件	8件	9件	139件

※ 上段は申請受付件数、下段はケアプラン作成件数。

イ 認定調査実施件数

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月
あやめ居宅	71件	52件	72件	81件	73件	71件

施設	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
あやめ居宅	80件	67件	71件	54件	41件	84件	817件

2 職員配置（令和3年3月31日現在）

（1）地域包括支援センター

施設	職種	課長	事務	介護支援 専門員	保健師・ 看護師	合計	総合計
豊沢・新橋	正規職員			3人	3人	6人	7人
	非正規職員			1人		1人	
富ヶ谷・上原	正規職員			4人	1人	5人	5人
	非正規職員					0人	
あやめ	正規職員	1人	1人	5人	2人	9人	9人
	非正規職員					0人	
本町	正規職員			5人	1人	6人	6人
	非正規職員					0人	
笹幡	正規職員			5人	2人	7人	8人
	非正規職員			1人		1人	
千駄ヶ谷・ 北参道	正規職員	1人		2人	1人	4人	5人
	非正規職員			1人		1人	
原宿	正規職員			4人	2人	6人	6人
	非正規職員					0人	
総合計	正規職員	2人	1人	28人	12人	43人	46人
	非正規職員	0人	0人	3人	0人	3人	

※ センター長が課長（介護支援専門員）である施設

あやめ（地域包括ケア担当課長）、千駄ヶ谷・北参道

※ センター長が介護支援専門員を兼務している施設

豊沢・新橋、富ヶ谷・上原、本町、笹幡、原宿

※ 正規職員の看護師のうち、育休取得中が1人

※ 上記のほか短時間勤務臨時職員あり（介護支援専門員）

（2）居宅介護支援事業所

施設	職種	介護支援 専門員	合計	総合計
あやめ	正規職員	0人	0人	3人
	非正規職員	3人	3人	

※ 非正規職員の介護支援専門員のうち、病気休職中が1人

3 勤務体制

職員は1か月ごとの勤務割表により、週平均40時間以内の勤務とする。

(1) 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所職員

職種	勤務	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
介護支援 専門員 看護師	平常	8:30	—————											17:15					
	遅番A	9:00	—————											17:45					
	遅番B			10:15	—————											19:00			

4 職員研修

地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所においては、介護支援専門員の資格に関わる専門研修、認定調査員の研修等に参加している。高齢者を支援する上で必要な専門的知識をより深めるため、認知症研修、高齢者虐待防止や在宅医療等の研修、権利擁護に関する研修等に参加し、福祉・保健・医療の連携を図るため、自己研鑽に努めた。

なお、延参加人数は216人、延研修日数は117日である。